

地域づくりを目指した公民館のあり方

一人と人がつながり，学びと地域づくりが循環する公民館活動

第1期国分寺市公民館運営審議会答申

平成29年5月23日

はじめに

第1期国分寺市公民館運営審議会への諮問は「地域づくりを目指した公民館のあり方について」である。審議過程では、以下の4つの点に留意した。

第一に、「国分寺市教育ビジョン」〈平成27(2015)年2月〉に示された「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して」を受けて、「だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します」という公民館の役割を明確にすることである。

第二に、『国分寺市公民館50周年資料集』〈平成28(2016)年3月〉にもとづき50年の歩みを振り返り、公民館活動の成果と今後の課題を明らかにすることである。地域づくりに関連する6つの柱でワーキンググループを形成し、各館の取り組みの事例にもとづきながら検討を行った。

第三に、国分寺市のまちづくりにおいてどのような政策課題が重要視され、地域レベルでどのような取り組みが行われているかを検討した。特に環境保全政策、社会福祉政策、地域福祉活動の推進と公民館の地域的なネットワークとの関連性、町会等の関心の高い防災の課題と公民館の講座事業など、「地域づくり」をめぐるいくつかの具体的な課題が本答申の中で言及されている。

第四に、本答申を作成するにあたり、5館の公民館運営サポート会議からもそれぞれの館の今後の課題について提案を寄せていただいた。国分寺市公民館は5館がそれぞれに自立的で独自性をもつ体制となっている。公民館運営審議会は全市的なレベルの審議会として発足したが、それぞれの館の独自性を尊重し、今後とも運営サポート会議との意見交換を重視すべきであると考えている。

この答申が広く市民の方々や地域の団体・機関の関係者に読まれ、公民館活動に参加するきっかけがさらに大きく広がることを願っている。市民主体のまちづくりにむけて、国分寺市公民館が今後さらに重要な役割を果たしていけるよう、この答申を活用していただきたい。

平成29(2017)年5月

第1期国分寺市公民館運営審議会委員長
佐藤一子

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
I 「地域づくりと公民館」をめぐる時代状況の変化と課題	・・・・・・・・・・ 3
II 国分寺市公民館 50 年の歩みと地域への展開	・・・・・・・・・・ 6
III 公民館がまちを創る—公民館が生み出す「地域」とは	・・・・・・・・・・ 12
IV 地域に根ざす公民館の運営態勢と課題	・・・・・・・・・・ 35
V 地域づくりを目指した公民館のあり方—6つの指標	・・・・・・・・・・ 48
VI 資料	・・・・・・・・・・ 52

I 「地域づくりと公民館」をめぐる時代状況の変化と課題

(1) 都市化から「持続可能な地域づくり」へ

多摩地域で公民館の設置が活発になった昭和40年代から50年代は「都市化」の時代といわれ、公民館も農村型から都市型へと変化をみせてきた。

農村型公民館は地縁組織に密着しており、地域の共通課題も住民にとって日常的な関心事としてとりあげられてきた。他方都市型公民館の場合、他の地域から移住してきた新住民が多く、地縁的な組織との関わりは農村部に比べて希薄で、一人ひとりの生活スタイルや関心も多様である。したがって都市部では個人的な関心や必要性にもとづく学級や講座への参加、趣味などのサークル・グループの入会が促されている。

都市化の時代に、今まで公民館の伝統をもたなかった地域で、いわゆる都市型公民館の整備・発展をどのように構想するかが問われた。東京都教育庁の提言「新しい公民館像をめざして」（通称 三多摩テーゼ）〈昭和49(1974)年3月〉は、ちょうど国分寺市公民館の5館構想を実現していく過程に重なり、国分寺市公民館のあり方に対しても大きな影響を与えた。この提言では、公民館は①住民の自由なたまり場、②住民の集団活動の拠点、③住民にとっての「私の大学」、④住民による文化創造のひろば、という4つの役割をもつととらえられている。

地域とのつながりが薄い住民同士が公民館で出会い、施設利用を通じて相互に協力しあう活動に参加する。施設機能も市民のニーズに応じて拡充され、団体・グループの目的に即した利用が活発である。こうして公民館自体が新たなコミュニティ形成の場となってきたのである。

しかし、平成の時代に入ると農村部では少子高齢化と人口減少が急速に進行した。国分寺市のような大都市近郊地域では、人口は漸増しているものの高齢化が進み、孤立しがちな高齢者が増加しつつある。地域社会との接点をもたない定年退職後の男性シニア層は、地域で仲間をつくり、生きがいや居場所を見出すことが困難である。かつては幼児をもつ母親たちが公民館に多く集まり、子どもたちも地域で遊び仲間を形成していたが、近年では働く母親たちが多くなり、ゆとりのない生活と孤立した子育ての問題も深刻化している。子どもたちも学校と塾の生活で多忙化しており、放課後に子どもたち同士が地域で遊ぶ姿をみることも少なくなった。子どもの生活の貧困化・格差も深まっており、学校では解決しえない悩みをかかえている。このように、都市部では住民、個々の家庭の孤立化がさまざまな問題を生みだしている。

他方で、地震、洪水、台風、竜巻などの被害の激甚化によって、地域の安全・安心な暮らしがおびやかされるようになった。背景には地球温暖化、オゾン層の破壊、緑地帯の減少など地球規模の環境の悪化があり、地域を超えたグローバルな問題が個々人の生活に直接的な影響を及ぼしつつある。こうした環境問題の深刻化や地域生活の変化のもとで、あらためて地域課題を学び、住民同士のつながりを強めようとする関心が高まっている。

国際社会のレベルでは、地球環境の課題に立ち向かううえで教育の重要性が認識され、ESD（持続可能な開発のための教育）が提唱されてきた。昭和 55(1980)年に国連環境計画が作成されたことを機に「持続可能な社会づくり」への関心が高まり、平成 14(2002)年のヨハネスブルグサミットを経て、「持続可能な開発のための教育の 10 年」（国連 ESD の 10 年）が推進されることになった。

平成 26(2014)年 10 月に岡山市で開催された「ESD 推進のための公民館-CLC（コミュニティ学習センター）国際会議」には世界 29 カ国からの参加があり、公民館と ESD をめぐる討議が行われた。「コミュニティに根ざした学びにこそ、要となる役割が与えられるべきである」と表明されている（岡山コミットメント）。

これまでは地域社会とのつながりをあまり意識せずに、一人ひとりの意欲や関心を通じて公民館活動に参加することが多かった都市部でも、あらためて公民館と地域社会との関わりが問われるようになった。公民館が地域課題を積極的に学習課題にすえて「持続可能な地域づくり」の方向を市民と共に考えること、市民の参加や自治能力の形成を促すこと、異年齢の人々の交流や地域での協働事業など、市民個々人の関心を超えて、生活の中での共同性を育むこと、相互の連帯・協力、次世代への継承など、地域で共に生活し、働いている人々のつながりに新たな関心が向けられつつある。

（2）本答申の構成と審議の経緯

第 1 期審議会に諮問された「地域づくりを目指した公民館のあり方について」のテーマは、それぞれの公民館で地域ごとに異なる実情に即して、広く地域住民と共に考えていかなければならない長期的な問題である。

本答申の審議では、まず国分寺市公民館 50 年の歩みを振り返り、公民館が果たしてきた役割、そこから生み出された「地域」、「地域づくり」とはどのようなものであったかを明らかにし、それを共有しながら将来の地域づくりにむけた方向性を検討した。

本答申を作成するうえで、Ⅱ「国分寺市公民館の 50 年の歩みと地域への展開」

については『国分寺市公民館 50 周年資料集』にもとづいて整理した。Ⅲ「公民館がまちを創る—公民館が生み出す『地域』とは」については、公民館運営審議会委員全員が6つのテーマにわかれてワーキンググループを形成し、5館の公民館で行われている講座や行事、自主グループの活動、地区の多様な団体・グループ・機関との連携などについて検証し、公民館が目指してきた地域づくりについてまとめる作業を行った。浮き彫りになった「地域づくり」の6つのテーマは以下のとおりである。

- ①環境と共生し、地域文化を継承する公民館
- ②地域の課題を共有し、地域をつなぐ公民館
- ③子どもから高齢者まで異世代が交流し、共に育ち合う公民館
- ④誰でもが参加することができ、互いに助け合う関係性を育む公民館
- ⑤異なる文化を受け入れ、開かれた交流をすすめる公民館
- ⑥平和と人権を尊び、未来への希望を紡ぐ公民館

Ⅳ「地域に根ざす公民館の運営態勢と課題」では、5館の公民館運営サポート会議がそれぞれの公民館の運営態勢や事業の特徴をふまえて、今後の課題について提案を行った。Ⅴでは「地域づくりを目指した公民館のあり方」にむけて6つの指標を示した。

本答申は、これまでの国分寺市公民館が実現してきた「地域づくり」を総括的にふりかえり、これからの公民館像を描き出したものである。半世紀にわたって積み重ねられてきた公民館の学びが地域づくりの力となり、次の世代へと発展的に継承されていくことを期待したい。

Ⅱ 国分寺市公民館 50 年の歩みと地域への展開

1. 中学校区ごとの並列方式による 5 館体制の整備

(1) 5 館の配置の整備過程

昭和 45(1970)年の社会教育委員会議の審議において、「国分寺市社会教育施設計画要項」を作成し、公民館の配置については中学校区に 1 館の考え方が示された。

昭和 49(1974)年 12 月に制定された「国分寺市基本構想」に、社会教育活動の拠点となる公民館・図書館などの施設を、中学校区ごとに配置することが明記される。また、社会教育行政面では、事務事業の分担整備を行い、あわせて専門職員の適切な配置・研修体制の確立をはかっていくことも明記されている。

国分寺市の公民館は、5 つの公民館によって構成される地区館方式である。これにより、①近くに公民館があることで、日常生活の中に学習や活動が密接に関われる。②市民の学習や活動の機会を保障するという公平性・平等性の確保ができる。③事業に対して各館でそれぞれ組み立て、地域ごとの課題に向けた講座に取り組むことができる。

国分寺市の公民館は、市民主体・市民参加を基本理念に市民の学習権を保障し、公民館運営を行ってきた。昭和 49(1974)年の図書館促進の請願運動に端を発し、以降市民の学習が地域環境やまちづくりについての関心を高め、昭和 51(1976)年に住民参加による公民館・図書館建設の請願が出された。昭和 52(1977)年 2 月、市民も参加する「南部地区図書館・公民館建設検討委員会」を設置し、その後の昭和 58(1983)年本多図書館・公民館の改築や昭和 63(1988)年開館の並木図書館・公民館の建設にあたって市民参加の建設検討委員会を設置した。(資料 52 頁参照)

(2) 公民館運営審議会の歩み

公民館 5 館の建設に伴い、公民館運営審議会の設置の経過を振り返る。

昭和 38(1963)年、公民館の開設にともなって国分寺町公民館に運営審議会を設置した。当初は社会教育委員と公民館運営審議会委員を兼務するという形でスタートした。昭和 43(1968)年、社会教育委員の兼任が解かれ公民館運営審議会として独立した。当時の三多摩の状況では画期的なことだった。

昭和 48(1973)年に恋ヶ窪公民館が地区館として開館した。公民館運営審議会は

一つでもよいのではないかとの意見もあったが、審議することに困難があり、昭和 49(1974)年に恋ヶ窪公民館の運営審議会を設置した。昭和 53(1978)年に光公民館、昭和 54(1979)年にもとまち公民館、昭和 63(1988)年に並木公民館の運営審議会がスタートした。

その後、平成 26(2014)年 4 月に公民館課を設置し、市全体の公民館のあり方を調査審議するために、各館の公民館運営審議会を統合し、国分寺市公民館運営審議会を設置し、平成 27(2015)年 7 月に発足した。

2. 市民の思いを実現する公民館機能の多様な発展

(1) 公民館保育室とくぬぎ教室

公民館の事業は幅広い分野で行われている。市民の学びたいという要望を受けて、公民館が実施してきた主な事業を取りあげる。

公民館保育室活動

昭和 46(1971)年に、公民館で活動している幼い子どものいる母親グループから保育の要求が出された。このときは、先輩グループがボランティアで保育を行った。昭和 47(1972)年に保育者賃金を予算化し、主催講座と自主グループ活動に対して保育を行った。その後、市民が「公民館附属保育施設設置に関する陳情」を行い採択され、昭和 49(1974)年に本多児童館内に公民館保育室を設置した。以降、各館開館と同時に専用保育室を設置した(恋ヶ窪を除く)。恋ヶ窪公民館は和室で保育を行ったが、平成 22(2010)年に恋ヶ窪図書館のお話室を恋ヶ窪公民館保育室としても使用することになった。また、平成 28(2016)年から保育室を親子グループの活動にも貸し出すことになった。

公民館保育室設置の要望は、市民の学習要求の高まりと子どもが我慢を強いられることのない時間帯を過ごさせたいという思いから出されている。

現在、各公民館では『幼い子のいる親のための教室』に保育をつけて実施し、数多くの保育室活動グループができ、充実した活動を行っている。

くぬぎ教室

昭和 45(1970)年に、国分寺市立第二中学校の心身障害学級で「卒業生の会」が発足し、当時担任だった先生がかかわり活動が始まった。昭和 51(1976)年に、「卒業生の会」を本多公民館の主催事業にしてほしい旨の要望を受け、知的障害のある人が参加する「くぬぎ青年教室」を公民館事業として取り組むことにした。

卒業制度がなかったため本多公民館の参加者が増え、活動するうえでの適正規

模や安全面の問題が出てきた。そこで、公民館運営審議会や国分寺市手をつなぐ親の会と協議を重ね、平成 17(2005)年に並木公民館で「くぬぎ青年教室」を開催した。平成 18(2006)年に、参加者の年齢層が高くなっていたため、名称を「くぬぎ教室」に変更した。

平成 24(2012)年、軽度の参加者を対象とした 3 館目の「くぬぎステップアップ教室」を恋ヶ窪公民館で開設した。3 館目は、卒業制度を導入する。

(2) 市民の語らいの場づくり

公民館喫茶室

平成 2 (1990)年ごろの本多公民館のロビーで、市民に迷惑をかけるような利用が増えてきた。

平成 4 (1992)年の第 15 期本多公民館運営審議会からは、提言「国分寺市本多公民館運営に関する諸問題について」(①ロビーが本来の役割を果たす、②心身に障害を持つ人たちと健常者の触れ合いの場として、カフェテリア的運営を検討すべき)が出された。それを受け、本多公民館では本多公民館ロビー改善検討委員会を設置した。検討委員会の報告では、障害者団体が運営する喫茶室の設置が必要との意見が述べられた。平成 11(1999)年、「喫茶ほんだ」がオープンした。

平成 18(2006)年以降は、喫茶ほんだの周知、障害者との交流、市民グループの演奏への参加をねらいとして、喫茶ほんだと公民館共催のロビーコンサートを毎年開催している。

(3) 公民館事業から地域への展開

公民館では、幅広い分野の講座を実施している。教育委員会はもちろんのこと、教育委員会以外の部署とも連携をし、市のさまざまな課題について学習する講座を行っていることが公民館事業の特徴の一つである。「自ら考え、自らの地域を作っていく主体を育む」ことを重要視している。

講座の特徴として人と人がつながり合う“人づくり”“地域づくり”に重点を置いたものや“生きがい”“楽しみ”に重点を置いたものがあり、また実施方法も“講義型”“ワークショップ型”などさまざまな手法で実施している。

また、公民館は講座に参加した人たちが継続して活動する「自主グループ化」を積極的に推奨し、支援するために活動場所の提供などを行っている。公民館で学んだ地域課題や趣味実技的な事柄をさらに掘り下げ、地域づくりを進めていくことが必要で、各館それぞれの地域特性や施設特性を踏まえ多くのグループが活

動している。

3. 各公民館の自律的な運営体制と市民・職員の協働

公民館の事業を実施するにあたって、市民と職員が協働で取り組んでいる事業を取りあげる。

準備会・実行委員会の実施

昭和 46(1971)年に、公民館を利用している青年から『公民館は市民の要望をきいて事業に取り組む必要がある。公民館活動の主体は市民であり、講座などの内容を編成する権利は市民にある。どのようにして市民の声を反映していくか検討してほしい』旨の「国分寺市公民館要望」が出された。

それを受けて昭和 47(1972)年に初めて準備会を持ち、青年教室「憲法」を開催した。以降公民館では、準備会を実施して講座の企画を行う事業と、公民館が企画立案する事業を行っている。また、各館とも公民館まつりや地域協働事業など、多くの市民が参加する実行委員会を組織して、事業の内容を検討している。

グループ企画事業・住民自主講座

公民館開館当初から少しずつ形を変えてきているが、グループ活動への支援は継続して行っている。

平成 21(2009)年度から、「グループ企画事業」を実施している。これは、公民館を主な活動場所とするグループが公開事業を実施する場合、多様な学習の場を提供する機会のひとつとして、予算の範囲内で講師派遣を行い、公民館と共催で行う事業である。「住民自主講座」は、テーマ・学習内容を含む講座全体の企画と運営を市民有志と公民館が協力して進めている。

公民館運営サポート会議

平成 27(2015)年 5 月 1 日施行の「国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱」により、国分寺市公民館運営サポート会議を各公民館に設置した。

公民館運営サポート会議の目的は、国分寺市公民館における各種事業の推進を図り、特色ある公民館づくりの実現に向けて協議することで、

- ① 公民館の企画実施に関すること
- ② 公民館と学校及び地域との連携に関すること
- ③ その他公民館の運営に関すること

を検討することである。

公民館運営サポート会議委員は公民館利用者、地域団体の代表者、学校の教育

関係者，社会教育の関係者の中から 10 人以内の方々に教育委員会が委嘱している。

各館の公民館運営サポート会議では，公民館や地域が抱える課題を出し合っている。課題解決に向けて，公民館運営サポート会議と公民館が共催で事業に取り組み始めた公民館もある。今後はそれぞれの公民館で，人と人がつながり，地域づくりに結びつく学びに向けた事業の実施を検討していく必要がある。

4. さらに身近な公民館へ—公民館の地域展開

「新しい公民館像をめざして」（三多摩テーゼ）で提言された「たまり場」，「集団活動の拠点」，「私の大学」，「文化創造のひろば」という 4 つの役割に即して国分寺市公民館 50 年の到達点をみると，以下のような成果が確認できる。

第一に，公民館利用者数が現在でも増加傾向にあり，年間 30 万人に達していることである。公民館利用団体数も 2,100 を超えており，公民館の施設稼働率は 70% に近い。〈「国分寺市教育ビジョン」平成 27(2015)年参照〉。

人口 12 万人の都市自治体として高い公民館利用率を達成している。「たまり場」，「集団活動の拠点」という役割については，中学校区ごとの公民館設置形態によって身近で利用しやすい施設となっているといえる。障害者の自立支援から障害者の働く場としてロビーに喫茶室がつけられ，利用者の自由なたまり場となっている。公民館はグループ・団体，個々の利用者にとって開放的な交流空間，出会いの場として機能している。

第二に，「私の大学」という点では，公民館主催の学級講座事業にとどまらず，サークル・グループの自主企画，住民自主講座の支援が行われ，地域の実行委員会などを通じて参加者を広げる努力が行われている。若い母親たちのための学習支援として保育室が設置されていることも重要である。保育室での子育て交流がきっかけとなり，母親たちが継続的に地域や学校で活動するようになっている。「私の大学」は個別の学習機会の提供にとどまらず，一人ひとりの市民が主体的に学び続け、社会参加を行うための学習支援体制という意義ももっている。

第三に，「文化創造のひろば」についても，サークル・団体ごとに文化レクリエーション活動を楽しむだけでなく，コンサートや展示，さらには公民館まつりなどを通じて観る側，聴く側，一般市民との交流が広がられている。高齢者，青少年，外国人などの異世代，多文化の交流事業に力が入れていることも公民館的な文化創造の広がりを生みだしている。

以上に集約されるように、国分寺市公民館の50年の歩みを通じて市民にとって身近な公民館のあり方が定着してきた。この過程で職員と市民の協働が積み重ねられ、5館それぞれに活発な利用を生みだし、地域展開の可能性を広げて市民が学びを通じて自治能力を養うことに寄与してきたといえよう。

職員と市民の協働という点では、今期に新たに発足した各公民館運営サポート会議の役割が重要である。利用団体同士の対話をふくめて、公民館が職員と市民の協働によって地域に根ざして運営されるよう、十分な意思疎通がはかられる必要がある。

他方で、利用者層の固定化、高齢化によるサークルの担い手不足も指摘されている。公民館の4つの役割を重視しながら、今後、若い世代の参加を促す公民館事業の工夫、広報の充実などが求められている。異世代交流事業を通じて小中学生の参加が増えていることは次世代の利用を広げるうえで重要である。公民館の地域展開を横軸にも縦軸にも広げ、学びと地域づくりとの循環を生み出していくことが課題である。

Ⅲ 公民館がまちを創る－公民館が生み出す「地域」とは

1. 環境と共生し、地域文化を継承する公民館

(1) 豊かな環境に親しみ、地域の資源を生かした講座の展開

国分寺市は豊かな自然に恵まれている。自然は環境を左右する。昨今の気候の不順は時折大暴れをしながら、野菜の旬の時期をも微妙にずらし始めている。日々の生活から、私たちはじわじわと進行している地球温暖化の影響を肌で感じている。また、農地をはじめ自然と環境の変化は、緑地の減少として確実に表れ、今まで見えていた地域の景色の変化が進行している。

「自然観察講座」(本多)は、国分寺崖線や野川と湧水と、地域の生活との関わりを学んでいる。「国分寺の地産地消を考える講座」(恋ヶ窪)では国分寺の自然や歴史を研究しごみの出し方や、分別・資源ごみの有効活用や清掃施設について学習している。「天体観測講座」(光)は、「ひかり星の会」が中学生と一緒に天体観測を行い、自然保護グループ「ハケの自然を守る会」が第八小学校の3・4年生と雑木林の自然観察や清掃活動を実施している。主催事業から自主グループ化した「蛍よもう一度の会」(もとまち)は、蛍を育て、市と共に大きなイベント(「姿見の池」ホテル観賞会)を主催する任を負っている。また、「蛍よもう一度の会」のメンバーが中心となり、「無農薬で野菜をつくる講座」の有志、「こども冒険クラブ」の有志とで自主グループ「里山クラブ」が結成され、東元町3丁目の里山で、落ち葉掃きと腐葉土づくりと除草や間伐作業の里山保全活動を行い、夏の7月にはNPO法人あおぞらの協力を得て「かぶとむしめっけ!」を行っている。「農業体験講座」(並木)は、地縁と同好の市民が市内全域から野菜づくりを学ぶために参加している。地元専業農家の指導を得て、年間約40種類の野菜について、極力農薬を使わずに播種から生育までを学び、収穫を実践している。

(2) 地域の歴史を学び、文化を継承する

国分寺は天平の貴重な史跡である。古代の武蔵国分寺の文化や生活などを学ぶことにより、歴史を持つ自分の住む地域により関心を持つことが期待できる。居住地の昔をしのぶ催しは、地域・家族・隣近所・学校・友達などの絆を深められる。日本の伝統的文化の学習を公民館主催講座で開催することで、忘れかけている文化を地域に継承する役割を果たすことができる。年中行事を取りあげること、伝統を地域に伝える役割を担うことができる。

「歴史講座（日本古代史の中の武蔵国分寺）」（本多）は、武蔵国分寺の歴史的背景を探り、古代の人々の暮らしを考え、国分寺に関する民話や唄と踊りを通して地域を再発見している。国分寺にまつわる民話を学び、多くの人に伝承していく語り手を目指している。「地域を語るサロン」（本多）は、本多地域に昔から住む人たちの話を聞きとっている。そして、昔ながらのおやつを作り、国分寺で食べられてきたうどんやまんじゅうなどの伝統食を作り、当時をしのび、食を通して国分寺の過去と現在を学んでいる。「恋ヶ窪アカデミー（国分寺について知りましょう）」（恋ヶ窪）は、国分寺市の歴史やまちの魅力、防災、地域における福祉、環境問題、人権問題などのテーマで全11回の講座を行った。地域活動や公民館の活動などの学びを生かすため、その後「地域を語るサロン」として継続をしている。「ハケの自然を守る会」（光）は、養蚕の保存活動を行い、「年中行事体験講座」（光）では、日本の年中行事である正月飾り、恵方巻、ひな人形、七夕、浴衣の着付け、十五夜などをテーマにして地域の歴史や文化の伝承を学習している。「地域のひろばー並木の会」（並木）は「タイムスリップ」と名付けた事業を切り口の一つにして、地元の古老のお話を聞き、新田開発の名残のあるこの地域の歴史、伝統、地理を学んでいる。

（3）未来の世代に、豊かな環境を引き継ぐ

昨今の天変地異をきっかけに防災への関心が高まっている。防災訓練や講座に参加することが、何かがあった時の気持ちや行動の準備に役立つことになる。その後、図書館等で文献等を読むことでさらに関心や意識を高め、持続することができる。それらの活動で蓄積した知識を活かして、自主講座の開催や地域の自然保護に協力でき、ボランティア活動等を行うことで地域に還元できている。また、防災学習会や講座をきっかけに自主グループが発足して、公民館と共催で講座を継続して開催している。同時に、近隣住民の防災意識の高揚と住民同士のつながりが高まっている。公民館で学んだ知識を外に向けて役立てることにより、感謝・表彰などをされ活動の励みとなっている。何よりも、地域の現状や置かれた状況を知ること、自分にも何かができるというキッカケ作りになると考えられる。

「防災講演会」（本多）では、一人ひとりが突然の災害に備えて日ごろから心がけておくことを学んでいる。その学習は、地域の防災意識を高めることにつながり、異常気象が気になるこのごろ、気象現象について学び、備えて対応すべき行動を考えている。「消防フェスタ」（本多）も開催している。西恋ヶ窪緑地（エックス山）や市清掃センターが近くにある恋ヶ窪公民館では、「恋ヶ窪エコまつり」

(恋ヶ窪)、「親子で防災ピクニック講座」(恋ヶ窪)を通して、ごみの出し方や分別の仕方、資源ごみの有効活用や清掃施設について学習している。ここでは、環境への意識の高い利用者が多く、エコ活動とは何かを考えるきっかけづくりを目的としている。「防災学習会」(光)は、近隣の防災会の参加を得て開催し、その後防災学習会がきっかけで自主グループ「みんなで防災 2015」が発足して活動している。「もとまち防災講座」(もとまち)でも、地域住民の防災意識啓発のために、もとまち地域会議と公民館との共催で「防災シンポジウム」を開催している。「防災講座」(並木)では、地元の防災会と消防署の協力を得て消防避難訓練を行っている。



農業体験講座 (並木)

白菜から見えること

農業体験講座参加者

昨今の気候不順は野菜の旬を微妙にずらし始めています。年末年始に必要な白菜がひと月も早く旬を迎えて、寒い時期に白菜のない鍋、白菜漬けのない食卓になり、専業農家さんがため息をついています。

一方、私たち自身の食生活の変化もひしひしと実感しています。家族構成の変化は、家庭で消費する食材の量や質に変化をもたらしています。野菜はその影響が特に顕著で、大きなずっしりとした丸ごとの白菜を、そのままでは消費できなくなっています。

希望もあります。地元で生産している野菜は、生産者の顔が見えるという安心感があり、消費量は多くはないけれど根強いファンが大勢います。生産者と消費者がもっとつながれば、ここに都市農業の希望がありそうです。

(4) 今後の課題，展望

平成 26(2014)年 3 月改定の第二次国分寺市環境基本計画に、「望ましい将来像」として「未来の子どもたちへ引き継ぐ国分寺の豊かな環境」がうたわれている。市内には，国分寺崖線，樹林地，お鷹の道，真姿の池湧水群，姿見の池が点在している。野川の源流の地でもあり，農地も点在する緑と水の潤う住宅都市でもある。しかし年々緑が減り，平成 20(2008)年現在の緑被率は 25.8%になっている。緑と水が調和した潤いのあるまちづくりを目指して，人と自然が共生し，環境と文化を守り育むことのできる世代を超えての学習を，さらに充実していくべきである。

ただし個人の関心の持ち方はさまざまで，「歴史に関する講座」は興味のある方が多く大変盛況だが，一方，「環境問題」は敷居が高いと感じる市民も多いようで参加者が少ない傾向になっている。これまでの参加者のデータを元に開催時期の検討や，事業への呼びかけ文も含め親しみやすいテーマ設定，周知の仕方の検討が課題であると考えられる。

地域には小学校や中学校・多様な団体があり，異なる世代が生活をしている。それぞれの世代が，子育て，防犯，安全，健康などの諸課題を抱えて，その課題を解決できる「場」を求めている。本多，もとまち，並木各公民館の「地域会議」をはじめとして，課題をくみあげる「場」と「仕組み」と「チャンス」が公民館にはあり，事業でその期待に応えたい。

公民館は，学ぶ場であり多くの講座があり多くの人たちが集まっている。地域の課題を集めてその解決の方策として，地域の人やグループとの橋渡し役，さまざまな情報の「受信」と「発信」のまとめ役，世代を超えた連携をするコーディネーターになることができる。

2. 地域の課題を共有し，地域をつなぐ公民館

(1) 地域会議

地域会議は，公民館と公民館運営サポート会議（以前は、公民館運営審議会）が軸となり，公民館利用団体や地域団体，商店，小・中学校，社会福祉協議会，大学，図書館，児童館，地域包括支援センターなどの代表で構成している。各団体の活動状況の情報共有，相互協力関係をつくる場となっている。また，地域課題を話し合い，公民館の事業や地域の行事として取り組みを行うなど地域に密着した会議とし実施している。

本多公民館地域会議

文部科学省が完全学校週五日制の主旨のひとつ「学校外活動の充実及び家庭や地域社会への周知」を受け、教育委員会においては、関係行政機関等とも連携して、休業日となる土曜日等において、児童等が主体的に活動することができるよう、さまざまな活動の場や機会の提供などの条件整備に積極的に取り組むことを課題として、公民館における子どもの活動の場を検討した。

平成 12(2000)年、本多公民館運営審議会では、完全学校週五日制に向けて、子どもの居場所づくりについて審議し、「市民に期待される公民館事業～公民館と青年について」の建議を提出した。

公民館事業を開催するにあたり、平成 13(2001)年 7 月、学社融合の取り組みとして、第二中学校の協力を得て、生徒を学習サポーターにした「60 歳以上のパソコン教室」開催の取り組みを実施し始めた。現在は、他の公民館でも各中学校と連携して実施している。

異世代交流事業に取り組むことは、少子高齢化社会の「地域づくり」にとって大きな意味があると考えた。日ごろから地域で子どもたちに関わる活動をしている団体の方々に集まっていただき、平成 14(2002)年 3 月に第 1 回の地域会議を実施した。地域会議は、お互いの情報交換の場となり、その中から共通の地域課題に向けての取り組みが話し合われ、協働の事業の企画実施が行われている。



地域協働事業
(本多)

もとまち地域会議

平成 17(2005)年、第 13 期公民館運営審議会から第 14 期公民館運営審議会に「地域会議」開催の希望の申し送りとして提案され、発足へ向け動き出した。平

成 18(2006)年 3月に第 1 回地域会議を開催した。もとまち公民館， 14 期公民館運営審議会有志，利用者有志の三者が中心となって協働で準備がなされ，「昨今，地域の結びつきがますます大切になってきています。もとまち地区で生活した活動する私たちも，地区の問題を共有し，さまざまな場面で協力し合える関係をつくるための[地域会議]という場を設け，みんなで集いたい」とメッセージで呼びかけた。

情報の宝庫・地域づくりの交流の場

もとまち地域会議参加者

私がこの地域会議に初めて参加したのは，もう 8 年前になる。

当時もとまち公民館運営審議会委員長としての立場で参加した。その後，東元町一丁目自治会会長（自治会員数 約 850 世帯）の役目を受けたが，この地域会議に参加していたことが，今思えばいいチャンスに恵まれたと思う。この地域会議で得られた情報が，自治会活動に大いに役立った。いろいろな団体，人々の話を聞き，意見を拝聴したことが，無事に 4 年間自治会長としての役目を果たせた基礎要因の一つでもあったと思う。

この地域会議は一つの団体の垣根を超え，交流の場（ファミリー運動会など）のイベントを通して，地域づくりに大いに貢献している。現在本多，もとまち，並木公民館の 3 館にそれぞれの特徴をもった独自の「地域会議」があるが，光公民館と恋ヶ窪公民館にも「地域会議」のような，あるいはそれに代わる組織があると，国分寺市において 5 地区がそれぞれの公民館を中心に地域づくりの拠点の一つとして，大きい役目を果たすのではないだろうか。

地域のひろばー並木の会

平成 22(2010)年に，公民館運営審議会から地域とのつながりとしての「地域会議」の必要性が提案された。平成 24(2012)年，第 1 回地域会議が実施され「地域のひろばー並木の会」の名称が決定した。目的は，以下の 3 点である。団体・グループ等の活動内容を知る機会とする。地域の生活課題を共有して，協力体制が組める関係づくりを目指す。地域の人と人との結びつきを強固なものにしていくためのイベントを開催する。

地域が繋がってきた成果

- ① 地域課題を話し合う場になり，地域市民・学校や公民館の活動団体との交流としても大きな成果をあげている。

- ② 顔が見える関係となり、メンバー（団体）相互の協働事業が生まれた。
- ③ 各団体の関係を繋いで、発展していく役割を担っている。
- ④ 学校に対して子ども向けの事業のチラシ配布を依頼し、子どもや家庭に直接繋がるができるようになったことも、地域会議の関係ができたことからといえる。

地域会議の今後の課題

現在、地域会議は、本多・もとまち・並木公民館で実施されている。光公民館でも地域会議を実施してきた経過はあるが、継続することが難しく現在は実施していない。今後、公民館が地域の団体と連携して地域づくりの役割を担ううえで、各地域の課題を考え、地区館ならではの地域づくりの視点にもとづき、全公民館で実施されることを期待している。

もとまち公民館地域会議では引き継いでいく後継者(世話人)不足が問題となっている。マンネリ化していく状況になりがちで、常に新鮮な気持ちで参加できるように配慮していかねばならない。(資料 53 頁参照)

(2) 学校との連携

コミュニティに根ざした学びを通して絆を深める

コミュニティ・スクールなど、学校と地域との連携・協働を推進する取り組みは、子どもたちの教育環境を改善するのみならず、多くの地域住民が学校支援活動に参画するなど、地域住民間の絆をより強く結びつけ、活力ある地域づくりにもつながっている。現在、第七・八・九小学校で実施され、市教育委員会では他校にも広める方向が出されている。

コミュニティ・スクールとしての取り組み（第八小学校）

コミュニティ・スクールは、「深めよう絆・育てようふるさと・わが母校」をキャッチフレーズに、学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていく仕組みである。

コミュニティ・スクール協議会（学校運営協議会）を設置し、「地域の学校として根を張る」ことを目的にしている。公民館や公民館の講座を修了した方々、地域の郷土史研究家、農家の方々などが教育活動に参加している。

また、各学校の教科指導、学校行事、クラブ活動、委員会活動などに多くの方々が参加し、コミュニティに根ざした学びを展開している。

- ① 教職員の中での地域コミュニティに対する意識が高まり、さまざまな新しい活動が始められた。

- ② 公民館や図書館との連携を図ることで教育活動が広がりをみせ、子どもたちの視野が広がった。
- ③ 国分寺市の伝統的な文化や歴史を学ぶことで、市民としてのプライドを育むことになった。

今後の課題

学校も地域も互いにつながりが続くための「人を育てる活動」に力を入れたい。まだまだ地域全体には広がっていないようなので、時間をかけて地域に広げていきたい。そのためには、公民館活動や市民サークル活動に期待したい。また、地域の人材発掘と調査・調整力も必要である。

(3) 町会・自治会

市内各自治会、町内会の活動の中では、公民館を利用した活動が多いと考える。公民館まつりへの参加や身近な課題としての防災についての学習活動は、本多公民館以外の公民館でも実施している。市内全地域の学校では、「開かれた学校」として地域の市民が学校行事を見学できる機会がととも増えた。子どもを通じて大人が繋がって、相互協力関係が構築されるようになったと感じている。事例として、本多連合町会は本多公民館との連携として、防災を通して協働事業を実施している。また、毎月市民防災推進委員会の定例会や役員会を公民館で実施している。

異世代交流事業の視点をもつ事業として、平成 13(2001)年から平成 16(2004)年にかけて、「地域を語るサロン」を実施した。内容は、子どもを中心とした各世代の市民の目を通して、住み続けたいまちづくりを考えることを目的に、町会の方の協力を得て、国分寺のまち探検隊、子どもとまちマップづくり、郷土の食探検の事業を行った。また、異世代交流事業の単発事業としてひょうたん作りを行い、現在も本多公民館の東側壁に緑のカーテンづくりが行われている。

本多連合町会の諸行事を見てみると、完全学校週五日制、地域会議、異世代交流事業などの実施のころから、子どもたちの地域行事の参加が増えた。地域会議で学校と町会とのつながりと広がりができたと言っても過言ではない。

また、本多連合町会・本町南町連合会・東元町1丁目自治会では、第二中学校との連携事業として、今年度11回目を迎える「地域の安全・安心を考える集い」を実施している。将来、地域を担う中学生に地域の行事に参加してもらいたいと中学校の生徒会の生徒と地域の代表者で実行委員会を開催し、本番は、本多公民館ホールで実施している。200人程の地域住民、中学生・二中卒業生も参加して、

テーマに沿って話し合いを行っている。また、中学生に町会のまつりのお手伝いをしてもらうなど、今後さらに顔が見える関係づくりが発展していくことを期待している。このように、町会・自治会の活動の発展を支える役割も公民館が担っていると考えている。

(4) 国分寺市社会福祉協議会による地域づくりの取り組み

社会福祉協議会は、民間団体で「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をめざし、広く社会福祉・地域福祉にかかわる個人や団体・企業等の参画により地域福祉活動を推進している。

地域福祉の活動指針となる「国分寺市地域福祉活動計画(平成9年～)」を策定し、「第2期国分寺市地域福祉活動計画(平成19年～)」では、それぞれの地域特性に応じた活動を「ここねっと(こくぶんじ コミュニティ ネットワークの略)」として提唱し、「できることを、できる範囲で」を合言葉に、おおむね小学校区を目安として小地域福祉活動(地域見守り活動)を展開してきた。

各地区で開催した「住民懇談会」を通じて、自治会をはじめとするさまざまな地域コミュニティが展開されているが、一方で、コミュニティがなく、地域の取り組みが十分に進んでいない地域もあった。こうした地域からは「新たなコミュニティづくり」という声が挙がり、住民主体による活動「ここねっと五小地域(～平成26年)」や「ここねっとサイン」がスタートした。主な活動内容としては、小学校と連携した「地域の見守りポスター」の作成と掲示や「新入学児童を祝う会」の開催、毎月開催するイベントでは、季節行事や地域の方が講師となる「うどん作り講習会」など、子どもから高齢者の参加による「異世代交流活動」を展開してきた。

また、すでに地域コミュニティづくりを実践している公民館を拠点とする「地域会議(本多, もとまち, 並木)」には、職員も参加し、社会福祉協議会が持つネットワークや社会資源などの情報を共有することで、さらなる地域コミュニティの発展の一助となっている。

(5) 地域の課題を共有し、公民館活動を通じて発展していく

平成14(2002)年本多公民館運営審議会で、地域会議や異世代交流事業が始まる。他の公民館や社会福祉協議会・自治会活動でもその視点を取り入れて実施された。社会的問題に取り組んだ実践である。公民館では、その時々課題に対して「できる人が、できるときに、できる活動をやる」。それが当たり前のように実践に結びつく。人の学びがあるからその人それぞれの知恵を使って実現できると確信して

いる。大人の学びが子どもにつながり、子どもが成長し、次の世代により連鎖を生み、新しい地域の姿になる。公民館の存在意義の確立や発展が実現していくことを期待している。

3. 子どもから高齢者まで異世代が交流し、共に育ちあう公民館

(1) 体験講座・学習支援

学ぶ側から教える側に

並木公民館では、定年退職をした団塊の世代が農業体験講座に参加し、その後「子ども農業体験講座」の野菜づくりの指導を行っている。また、並木公民館の子どもまつり、公民館まつりに参加。講座参加者有志として「学校農園ボランティア」や地元農家の応援も行っている。光公民館主催事業から自主グループ化した「ひかり星の会」では、市内の小学校で小学生等を対象に星の観望会を実施している。同じく自主グループ化した光パソコンの会が月1回の「パソコンのお悩み相談」を開催して、市民の相談窓口を実施している。またこのグループは主催事業や地域還元講座での指導も行っている。

もとまち公民館では主催事業から自主グループ化した「蛍よもう一度の会」が、里山保全活動として東元町3丁目の里山で落ち葉掃き（腐葉土づくり）、除草、間伐作業を行い7月に「かぶとむしめっけ！」を行っている。光公民館の活動グループでは高齢者施設を訪問し、自分たちが学んでいる絵手紙・コーラスの指導や楽器の演奏などを行っている。

仕事をリタイアして地域に戻ってきた世代が、公民館を活用して学び、地域を知り、経験を活用することは地域に安心感を与えることになる。そして、学ぶ人たちが教える人たちになり、異なる世代を繋ぐ役割を果たしている。

公民館の設備を活用して～陶芸から子どもの居場所づくりまで

並木公民館には「陶芸窯」があり、多くの陶芸グループが活動しており、「子ども陶芸教室」では指導者の役割を担っている。光公民館にはスタジオがあり、年齢を問わず数多くの音楽団体に活用されている。保育室を利用しての託児付き講座も行われており、幼児を持つ親が学習の機会を得ることができている。

特別な設備を使うわけではないが、学校以外の場所での子どもへの学習支援としてジュニアサロン公民館学習室がある。小中学生を対象に宿題などの持参した教材の学習を大学生ボランティアが支援。参加希望者を公募して固定したメンバーで活動している。本多公民館では小中学生が対象、恋ヶ窪公民館では小学生対

象である。今後全館で実施されることを期待する。小学生・中学生・高校生のための夏季自習室も全館で実施している。学校の夏休みの間自習室を開設し、居場所づくりも兼ねた学習支援活動になっている。

地域参加に向けた親子の第一歩～保育室活動

公民館主催講座「幼い子を持つ親のための教室」は、生後6か月～未就学児の子どもを持つ親のための連続講座である。子どもとの関わりや自分を見つめるという内容で仲間づくりも目標としている。親の学習の間、子どもは保育室で過ごし、子ども同士も育ち合う仲間として共に育つ。講座に職員が入ることによって、講師と受講者たちをつなぎ、受講者同士の仲間づくりの手助けになっている。

主催講座終了後、自主グループとして保育室を利用して活動を継続することも多い。同じ時間に保育室を使っているグループと保育者で「保育懇談会」もあり、保育者との関わりも深い。同じ館の保育室グループで集まって行う「母の会」、市内5館の保育室グループの集まる「五館の会」もある。「母の会」では館長面談、「五館の会」では市長面談・教育長面談なども行ってきた。

今まで意識しなかった「地域」というものを思うようになるのは、「退職」「出産」といった人生の節目、フェイズが変わったときであろう。それまでは眠りに帰るだけだった国分寺市を自分の「地域」として感じられるようになるのはそこにつながりができ、大事に思えるようになったからである。保育室活動でネットでは得られない地域の情報に触れ、地元で話せる仲間の存在を得た若い保護者たちが生き生きと自分の言葉で話し始めている。子どもが大きくなって保育室活動を卒業しても、保育室でのつながりや経験をPTAや地域の活動に生かしている人も少なくない。公民館活動で得られたことを地域に還元しているといえるだろう。

私たちの活動報告

平成 27(2015)年度 保育室のあゆみより

「今感じていることは、保育室のなかまになっていなかったら、ここまで自分の生き方や家族のことを深く考えたり話し合える時間や相手は存在したのだろうか、ということです。あらためて感謝しています。」

「グループのメンバーとは何でも相談できる関係となることができ、いろいろな話を聞いてもらったり、聞いたり、とても有意義な時間を過ごすことができました。少ない活動の中でこのような関係を築けたのは「保育室のなかま」ならではのことだと思います。今後も保育室活動が存続していくと良いなと思います。」

幼い子のいる親のための
の教室（恋ヶ窪）



（２）異世代交流事業の推進

異世代交流事業

本多公民館で、平成 14(2002)年 7 月に 9 事業でスタートを切った。

平成 28(2006)年度は、8 事業の開催であった。「ART の広場」「親子でクッキング」「切り絵を楽しもう」「琴を楽しむ」「世界を Enjoy!」「作って飛ばそう紙飛行機」「茶の湯に親しみましょう」「かぎ針編みで小物作り」である。

学校が土曜休みになったことでの子どもの受け皿や習い事のような活動ではなく、学校・家庭・地域が連携できるような事業にしたいと取り組んでいる。東京学芸大学の地域連携授業の一環として「nail&talk～大学生と一緒に楽しむネイルアート」を実施したり、小学校の放課後子どもプランやサマースクールに協力している事業もある。

公民館が仲立ちとなつての学び

市民が中学校の施設を使って、生徒と交流しながら学ぶことで地域づくりの一助となり、同時にパソコンの基本操作を習得する「中学生に習うパソコン教室」（公民館主催事業）がある。五館全館で実施している。

公民館まつりでの交流

公民館まつりは、公民館で活動しているグループの発表の機会であるだけでなく、普段は公民館を利用していない人たちへのアピールの場にもなっている。

光公民館では活動しているグループのみで行っていた「発表会」を「おまつり」に改名し、小学校、中学校、高等学校、自治会、近隣の施設や団体に参加を働きかけた。特に近年では、高校生にはスタッフとして準備から舞台司会など多岐に

わたって行ってもらっている。もとまち公民館では、平成 28(2016)年度は東京学芸大学だけでなく東京経済大学の学生もスタッフとして参加した。もとまち児童館・さわやかプラザもとまちと 3 館共催で公民館まつりを実施しており、当日東元町商店街もイベントを開催して賑わいを創出している。

「異世代交流事業」は本多公民館のみで使われている名称だが、各館でも同様に、異世代が参加して学校と地域がつながるための事業が行われている。さまざまな取り組みによって、公民館なしでは関わりのなかった団体同士、個人同士がつながりはじめている。公民館を仲立ちとして利用者がお互いに、そして地域の学校や自治会とつながることができている。

(3) 地域の公民館であるために

今後より多くの人に利用してもらうには

さまざまな成果をあげている公民館だが、問題は未利用者がどうしたらアクセスしてくれるだろうか、参加してくれるだろうかということだ。市民のニーズに応えた情報発信方法や魅力的な講座が求められる。積極的に市民や学校・PTA・近隣施設団体・自治会等が公民館に望んでいる事柄を聞きとることも必要かもしれない。

保護者が一緒に参加できるような事業の実施や、子どもたちが学びその成果を発表する場を作り家族が見に来られるような企画など、子どもを軸に幅広い年齢層の参加を促したい。また、地域に関連した講座や自然保護の講座など、地域づくりを考える事業も継続して行っていく必要がある。

保育および託児付き講座もより充実させていきたい。

連続講座の大切さと既存グループの活性化

長期間の連続講座が減少していることから、主催講座から自主グループができることが難しくなっている。せっかくの仲間づくり・地域づくりの好機でもあるので十分な予算・職員体制を組む必要がある。自主グループ設立には、公民館職員の適切な仲立ちが必要でもあるので、適当かつ十分な人員の配置も希望する。

現在活動しているグループでは高齢化による人数の減少で、消滅の危機を迎えているものもある。グループ活動公開事業などによって活動の活発化を図っていくなどの対策を今後も期待したい。

4. 誰でもが参加することができ、互いに助け合う関係性を育む公民館

(1) 障害者の学習と住民の学び

知的障害者が地域で豊かに生きるために、交流・体験・学習・相談などを通して「生きる」を身につける場が必要である。障害のある青年がいることで、人と人、活動と活動が出会い、結びついていく働きがあることがもとめられる〈知的障害者のための公民館事業のあり方 - 答申 - 平成 15 (2003). 2. 27 抜粋〉。障害者の学習は、三多摩テーゼ「七つの原則」の自由と均等の原則にあてはまる社会教育の重要な事業と言える。

くぬぎ教室の実施の必要性和大切にしていること

- ① 相互の個性を認め合い、人格を大切にす人間尊重の精神に基づく人間関係を築く
- ② 教室の活動を通し、経験を積み重ねることにより、自ら生きていく力を育む。
- ③ 教室の活動を通し、市民として社会生活を営む力を培う。
- ④ 教室の活動を通し、自主的な団体活動ができる力を育む。

育む力と人にやさしいまちづくりへ

障害のある人たちが、公民館でのさまざまな人たちとのふれあいや集団活動を通して、社会性を身につけ、仲間づくりをし、自ら生きる力を育んでいる。

また、活動を通じて障害のある人もない人もお互いに成長し、学び合う場になっている。公民館利用者にとって、弱者と呼ばれがちな障害がある方に接する機会が増えることは、人にやさしいまちをつくるための学びとなっている。

今後の課題と事業展開に向けて

- ① 恋ヶ窪公民館の「くぬぎステップアップ教室」の参加者は、5年の活動を終え卒業となる。本多公民館と並木公民館の「くぬぎ教室」運営スタッフ補助としての活動を中心に自主グループ化を目指す。
- ② 新規スタッフの確保が大切である。長年活動している運営スタッフの高齢化が進んでいることから、新規運営スタッフの加入促進が求められる。

知的障害者の教室だけではなく、社会教育として精神障害者や身体障害者の集まりの場として、事業を検討してはどうか。専門的な知識のある職員の配置が必要である。(資料 54 頁参照)

(2) 本多公民館のロビー機能と喫茶ほんだの役割

ロビーの活用が社会性を育む

平成 11(1999)年 4 月、それまでのロビーの機能の活用に問題が生じ、公民館運営審議会での審議を重ね、障害者の就労の場として喫茶ほんだがオープンした。

青年室は、青年の自由なたまり場、サークルの活動の場の位置付けで設置されていたが、当初目的の利用が時代的变化を生じたことから個人の学習の利用となってきた。

平成 23(2011)年、年々グループ活動の会場の確保が困難となってきたことなどの課題から青年室をグループ利用会場へ変更した。個人の学習の場の必要性も求められていたこともあり、1 階ロビーの一部に学習のスペースを確保した。

喫茶とロビースペースと学習コーナーは、障害のある人も地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すという観点からも、社会教育が担う側面として大きいものである。障害者に対して弱者に対する支援という枠を外し、同じ地域で住む住民として障害を理解する場と言える。誰もが当たり前前に暮らすまちづくりを担う社会性を学ぶ場として重要だと言える。

公民館の施設として、「市民交流ロビーの役割」(三多摩テーゼ)の住民のいこいの場、たまり場の性格をより効果的にするため軽飲食コーナーをつくることが必要となった。

喫茶ほんだの設置当初、全国喫茶コーナー交流会が実施をされ注目された。その後、なかなか利用団体や市民の利用が伸びない時があり、喫茶運営においては、多くの市民に利用していただけるよう、メニューの検討をしてきた経過がある。公民館利用の中で、市民が支援する関係から普通に市民が利用できる場に障害者が働いているという形になっていったとも言えよう。

誰もがあたりまえに生活するまちに

喫茶は本多公民館入り口横にあり、公民館自体が賑わっていることから、活気があふれる空間となっている。

グループ活動が始まる前や終わった後のたまり場として地域市民の集う場になっている。障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指している福祉と社会教育が融合する場となっている。

ロビー機能の向上に向けて

- ① 本多公民館ロビー喫茶は平成 28(2016)年 6 月に日曜定休となった。今後、フリーのロビーとしてたまり場の発展を期待できる。
- ② 本多公民館以外の公民館では、喫茶スペースや福祉売店は設置されていない

が、各館の特性をもった自由なたまり場・居場所としてのロビーや空きスペースの活用を検討ができるのではないか。

- ③ 公民館が市民によく知られていない。もっと、障害者施設「ともしび工房」やお仕事ネットワークでの飲食物の販売を公民館の敷地内で促し、呼び水となるような視点が必要である。

喫茶の学び

喫茶 従業員

一番に学んだことは「信頼を築く人との関わり方」です。例えば、お客様からの質問に対して自己判断で答えるのではなく、支援員さんに確認を取ったうえで対応するといったことなど、「普通」これはやってあたりまえだろうという点をあえて丁寧に行っています。

わたしの独断で行ってしまえば、お客様に間違った情報を提供してしまうかもしれません。そうすれば、お客様からの信頼がなくなってしまう。「あたりまえ」を「あたりまえに」に行く、これは非常に大切なことだと考えて、できるだけ実践しています。信頼は何よりの財産だと考えています。金銭では決して買えない、大事な大事な財産です。



喫茶ほんだ（本多公民館1階）

（3）国分寺市社会福祉協議会による互いに助け合う取り組み 福祉事業と公民館施設の活用

社会福祉協議会では、公民館や地域センターを利用し、ひとり暮らし高齢者等

を対象に地域住民との交流の場「地域交流会」を市内 10 地区で開催している。また高齢者や障害者等が地域での孤立を防止し、交流やふれあいの場としての「いきいきふれあいサロン」の支援をはじめ、ひとり暮らし高齢者の見守り訪問事業や日常的な金銭管理サービス等を支援する地域福祉権利擁護事業、市民による成年後見人「市民後見人」の推進など、多くの市民の参画により、さまざまな事業を展開している。地域の担い手の育成として、ボランティア講座や各種研修会・講演会等を開催している。

福祉力の高まり

多くの市民が参画し、地域の担い手になることで地域の福祉力が高まり、誰もが安心して暮らせるまちづくりが推進されている。

福祉と社会教育の連携・融合

公民館の機能である「学習の場」と社会福祉協議会が取り組む小地域福祉活動が一体的に取り組むことで、地域の担い手の育成がさらに進み、地域の生活課題の解決に向けた活動が展開され、地域づくりが推進される。地域の課題や特性を活かした講座や研修会を公民館との連携によって開設し、地域づくりを進めたい。

5. 異なる文化を受け入れ、開かれた交流をすすめる公民館

(1) 公民館での日本語教室の現状

国分寺市には、総人口 120,591 人中 1,923 人〈平成 28(2016)年 11 月 1 日現在〉の外国人が住んでいる状況であり、異文化を理解し、さまざまな国の方との交流を行うことは必要不可欠であると考えている。また理解や交流によって新たに視野が広がり、日常生活がさらに有意義なものとなるきっかけとなることを望んでいる。

国分寺市内の公民館で主催事業として実施されている日本語教室は、「外国人のための生活日本語教室（以下「生活日本語教室」という）」（光）だけとなっている。それ以外では国際協会の事業として、日本語教室（本多公民館：毎週金曜日の昼）・（福祉センター：毎週水曜日の夜）、親子日本語サロン（いずみ児童館：毎週火曜日の昼）を実施している。光公民館で実施している「生活日本語教室」は、地域に暮らす外国の方にとって、日常生活での日本語使用においてできるだけ役に立つように、また活動が制限されることがないように、日本語の基本的な知識・語法をマスターすることをねらいとして実施している。教室名の前に[生活]の二文字がついているように、日常生活レベルの日本語の習得をめざし、初級クラス

に限定して実施している。現在の教室は、以下の4点について重点を置いて実施している

- ① 学びたいと思ったときにすぐに学べる教室
- ② 日常生活レベルの日本語をグループで学ぶ教室
- ③ 公民館の特性を活かし、外国人同士や地域住民と交流できる教室
- ④ 学習者の文化を尊重しながら、日本の文化も伝えていく教室

「生活日本語教室」は1年間（32回）を春・秋・冬学期の3期に分け10人のスタッフが中心となって指導している。クラス分けについては習熟度別に大きく3クラスに分け、それぞれに2～3人程度のスタッフを配置している。平成27年度は参加者数（以下「学習者」という）26人（述べ人数230人）、国別としては中国・ベトナム・ネパール・アメリカ・カナダ・ペルー・メキシコ・韓国となっている。通常の教室に加え、行事・イベントを実施しており、平成7（1995）年度には学習者が指導者となって母国の料理を作る「餃子作り」や「肉まん作り」の企画を行い、学習者同士楽しんで交流する場にまで発展した。（資料55頁参照）

（2）国際交流

外国人同士がスタッフを介して学ぶだけでは国際交流が十分できているとはいえない。地域に住んでいる外国の方と日本人が同じ目的をもって活動すること、また共に教え合う、話し合う場を持つことが国際交流になると考える。現時点での公民館事業においては、日本語教室以外の多文化交流・国際交流の事業は以下のとおりとなっている。

- 異世代交流事業「世界をEnjoy!」（本多）では外国人の講師と子どもたちが交流している。
- 「世界の文化」（光）では世界の文化をさまざま（調味料・建築・音楽・布など）な視点から学び国際理解を目指している。
- 「市民がつくる講座」（もとまち）では平成25（2013）年度は3日間コースで、もとまち公民館で「世界のともだち」をつくろう！と題して講座を実施。参加した外国人はイギリス人、アメリカ人、ペルー人、ロシア人、中国人、韓国人、ベトナム人、日本人などさまざまであった。
- 「国際化・多文化共生講演会」（並木）ではパプアニューギニアや北極圏など日本とは違った珍しい文化を講師の体験にもとづき講演会を行った。

(3) 日本語教室・国際理解・多文化交流の今後の展望

「生活日本語教室」事業は現在、市報・ホームページ・ツイッター・館内掲示板・市民課窓口・国際協会窓口、また近隣の学校等で記事掲載やチラシ配布（日本語表記だけでなく英語・ハンゲル・中国語版も作成）を実施している。しかし、それだけではPRは十分とは言えない状況である。事業実施していることを、市内に居住している外国の方が知らない実態（他の用件で偶然来館した時に知ったなど）がある。

市内に居住している外国の方々が教室に「行ってみよう」と思うようなPR方法の再考が必須であり、組織の横断的なつながりが必要である。

また開催時間・曜日については平成24(2012)年、東日本大震災の影響もあり夜クラスを閉講した。昼間仕事で夜しか参加できないという方も多くいるはずである。そのような市民に間口を広げるためにも開催時間・曜日などについても今後の検討が求められる。現在10人のスタッフがそれぞれグループごとに指導を行っている。学習者の増減については不確定であるため、学習者の人数の増減に対してスタッフの人員の配置など今後どう対応していくのが最善なのか、検討し継続的に安定した事業を実施するためのルール化も課題である。

また、以前実施していた保育付きの教室についても検討する必要があるのではないかと考える。

駅前留学などというキャッチコピーがあるように、遠くから電車で通ってきて講座を受け、その後自宅に帰って過ごすことがカルチャーセンターなどではよくあるが、公民館という社会教育施設の果たす役割として、学習者がその後どうすれば地域に溶け込むことができ、学んだ日本語を使って地域コミュニティが向上できるかが課題となってくる。自分の住んでいる地域で学習ができ、災害などいざとなった時、助け合うことができる関係を築くためにも実施する館の拡大が求められる。現在、光公民館のみで実施されている「生活日本語教室」事業については全市的な支援が求められていることもあるので、国際協会との連携も充実させつつ、他館でも実施することが事業の安定的かつ継続的な取り組みにつながる。実施については、全市統一基準にするか地域ごとに実施するかについても十分検討する必要がある。公民館内だけでなく、外国の方々が集う場所などでの実施も必要と考える。

また、各館さまざまな視点から多文化交流・国際交流事業を実施している。参加者の声としては「異文化を理解することは難しいが、良い学びの場となった」、「外国の方と直接話をすることで身近に感じる事ができた」、「また参加したい」

など一定の効果があがっている。しかし定例的に講座の開催ができていない状況なので、継続的に多文化交流・国際交流に関する講座を実施することが必要である。また、公民館だけの取り組みではなく、今後は国際協会・市内外近隣の大学・市内小中学校等との連携も視野に入れ、市全体でネットワークを形成しつつ、多文化交流を進めていくことが課題となっている。

学びを通して

生活日本語参加者アンケートより

日本語を勉強するのは発音が難しかったです。(60代/男性)

この教室はとてもいいです。(20代/女性)

もう少し字の練習をしたい。(50代/男性)

もっと明るくて楽しめる感じの教室にして。私は困っていることは忘れやすいから。先生からは優しくて詳しく教えてもらっています。本当にありがとうございます。(年代性別不明)



生活日本語教室
(光)

6. 平和と人権を尊び、未来への希望を紡ぐ公民館

国分寺市は非核平和都市宣言を昭和 59(1984)年 8 月 6 日に行っている。その 4 年後の昭和 63(1988)年から広島へのピースメッセンジャー派遣として市長、職員 3 人、小中学生 12 人（基本的には小学生 6 人，中学生 6 人）の構成で以後毎年広

島を訪問している。平成 28(2016)年には、国分寺市公民館も平和を願う折り鶴の収納箱を各館に設置、約 39,000 羽が集まり広島へ届けた。そんな背景のある国分寺市の公民館において標題について検証した。

(1) 「平和」をテーマとする講座の事例

もとまち公民館の「地域で平和について考える集い」

公民館と実行委員会の共催の事業で、毎年実行委員を募集して企画してきた。一緒に考え自由に話し合っって企画を進めていける公民館ならではの良さを持った事業と評価できる。その時々話題をよんでいる課題を取りあげているが「広い視野で考え、身近な問題で行動しよう」という会の根本の主旨は毎回受け継がれている。

昭和 54(1979)年 11 月 2 日に第 1 回「ガラスのうさぎ」の作者高木敏子さんのお話と懇談会が実施され、平成 28(2016)年 11 月 12 日に第 37 回「日本国憲法の可能性」と題して木村草太さん（首都大学東京教授）による講演会を実施した。「地域で平和について考える集い」の歴史は続いている。毎回 50 人～70 人の参加者が集まり、講師の話だけでなく、講師を交えて参加者が一緒に話し、考え合うことができることが人気の要因でもある。(資料 56 頁参照)

もとまち公民館の「地域で平和について考える集い」

聴講者の声

「平和」というテーマで毎年事業を実施している唯一の館がもとまち公民館であり、「地域で平和について考える集い」が、その事業である。平成 29(2017)年で、第 38 回目の講演（毎年 1 回開催）となる。

よくぞここまで続けてきたものだと感心している。公民館の協力体制があったればこそと思うが、それよりも熱心で、意志が強く、公民館をよく理解している実行委員のリーダーたちに負うところが大きい。リーダーたちに賛辞を贈りたい。

平和を願う一人として、何もしていない私は少々肩身が狭い気持ちで一杯である。せめて講演会には参加しようと思う次第である。

「継続は力なり」。いつまでもこの事業が続くことを願うばかりである。



地域で平和について考える
集い（もとまち）

もとまち公民館主催の映画会

自主グループ「もとまちシネマクラブ」のメンバーの意見を参考に、もとまち公民館の事業として映画会を開催している。館長・職員の一方向的な考え方で映写する作品を選択しているのではなく、ここでも地域の住民の声を参考に事業を展開している。昭和 53(1978)年 11 月から平成 28(2016)年 1 月までに 194 本の映画会が開催され、そのうち平和、人権に焦点をあてたタイトルは 85 本にものぼる。毎回参加者が 70 人余りの人が集まる事業である。後日反省会があり、そこでさらなる交流が図られる。次回の映画会の資料作成に寄与している。

（2）人権講座から平和を考える事業

本多公民館の人権・平和の講座

平成 27(2015)年、講演会「被爆体験をつなぐために」が単発的に開講されたが、本多公民館の平和へのアプローチは実施している人権講座が主流である。高齢者、子どもに焦点を合わせた人権問題の講座などを行っている。（資料 59 頁参照）

並木公民館の人権・平和の講座

互いに個人個人の人権を尊重することをベースに、人間関係に焦点をあてた人権講座が多く、並木公民館として独自の発想からの人権講座が魅力的である。並木公民館も 1 年に 1 本の人権講座を通して平和を考えている。（資料 59 頁参照）

恋ヶ窪公民館の平和への活動

平和の事業としては恒例的なものはないが、毎年行っている公民館まつりの中で平和を題材とした映画や講演会が実施されてきた。またこの 10 年は教育基本法

や社会教育法の改正，政権交代の大きな振れ，未曾有の原発事故も併発した東日本震災，憲法に絡む時局の転換などの日本社会の変化に加え，国際的な環境，民族，経済，情報通信など，今までに経験していないグローバル化が加速した。これら社会の環境変動をうけて，恋ヶ窪公民館の事業では憲法・平和・人権を柱に多文化共生，3・11後の社会，高齢者，若者の生き方，情報のリテラシーなどが単発的ではあるが題材として取りあげられてきた。

（3）今後の公民館に期待すること

戦後70余年たち原爆体験を伝えていく人たち（被爆者）も高齢化している今日，未来につなげていく「伝承者育成」が急がれる。公民館でもこの課題は重要であり，身近な問題としても，例えばもとまち公民館の「地域で平和について考える集い」の実行委員が，当初からのメンバーが主流で高齢化してきている。いかに継承していけるか、検討する必要がある。

第一の課題はこの「伝承」の重要性を支える公民館の協力体制である。

第二の課題としては，市の「文化と人権課」との共催で「原爆パネル展」を一定の期間中5館とも実施しているが，非核平和都市宣言をしている国分寺市に存立する公民館としては，平和をテーマとする活動をさらに充実させる必要がある。

第三の課題は，「安全・安心のまちづくり」に貢献できる活動を期待できる公民館事業としては，行政と地域をつなげる接着剤の役割をもっと担うべきである。

世界のどこかで未だに局地戦争や民族戦争，テロやクーデターなどが続いている。そんな中で日本は平和と言えるだろうか。

昨年マイナンバー制度が導入され，その直後日本年金機構の個人情報漏えい事件が発生，技術とセキュリティの甘さが露呈した。少子高齢化時代に入り，現在は2.4人で1人の老人を支えている老人問題。託児所と育児手当問題等など。戦争がないことだけが“平和”ではない。身の回りにあるすべての事柄が，私たちが平和に暮らすために関わっている。

互いの人権を尊重し，地域の自立意識の向上を高め，一人で不安を抱えているのではなく皆で不安を共有したり，正しく理解できる術を教えてくれたり，不安解消へ向かっての話し合いの場があったりするのが，地域公民館である。

「安全で平和に暮らせることは，人間にとって一番大事なこと」である。身近な場所で気軽に平和について考え，日常に活かしていけるように，公民館の事業や学習をさらに拡充していくことが望まれる。

IV 地域に根ざす公民館の運営態勢と課題

1. 本多公民館運営サポート会議からの提案

(1) 設置経過と施設の特徴

本多公民館は、市内5公民館の中でも約2,600㎡と最大規模で、ロビー・ホール、実習室1（調理）・2（工芸）・3（絵画）、視聴覚室・音楽室（簡易防音）をもつ。周辺は、中央線国分寺駅から徒歩約8分で商店街を有している。市内全域の市民が活動の場として利用している。

障害者の就労の場としてのロビー

昭和52(1977)年の答申が生かされ、昭和58(1983)年の改築で約70㎡のロビーが設けられた。一部利用者のマナーの悪さ等の苦情が公民館へ寄せられるようになり、公民館運営審議会の協議を経て平成11(1999)年に障害者の就労の場「喫茶ほんだ」がオープンし、現在、公民館との共催事業としてロビーコンサートも実施している。ロビーの「ともしび工房」や「喫茶ほんだ」は、障害者への理解を深める場としての役割も担っている。

5館唯一の大きなホール

2階にフラットな床の定員250人のホールがある。ダンス・音楽サークルなどの日常の活動の他、市民文化祭やシンポジウム等を市民が開くことも可能なため、国分寺市全域を対象とした活動にも対応が可能である。

青年室を一般利用会場へ

青年サークルのたまり場を目指して改築の際できた青年室だが、たまり場としての運営が困難となり平成14(2002)年に誰でも使用できる学習室に変更した。平成21(2009)年の答申を受け、平成23(2011)年には会議室Cとして使用を開始した。

個人の学習の場がロビーの西側壁一列に設置された。公民館が個人の学習を支援している状況である。喫茶ほんだの午後5時閉店後や平成28(2016)年6月から日曜定休となったことで、喫茶スペースも多くの個人の利用や団体の打ち合わせ等の場として機能している。

(2) 特色のある事業

くぬぎ青年教室

昭和45(1970)年に市立第二中学校G組卒業生の会が生まれ、この会への活動費の補助を経て、昭和51(1976)年に本多公民館の主催事業となった。その後、他の

公民館へと事業が展開している。

保育付き講座

昭和 47(1972)年に主催講座と自主グループに対しての保育を実施した。以降、多くの自主グループの活動を支援してきた。2世代に渡っての保育室利用もある。

中学生に習うパソコン教室

公民館運営審議会が公民館と学校の連携について議論し、委員の第二中学校長が前任の学校で高齢者を対象にパソコン教室を実施した経験があったことから、平成 13(2001)年に「中学生に習うパソコン教室」の実施が始まった。

地域会議と異世代交流事業

公民館運営審議会が審議を重ね、平成 14(2002)年地域会議が実施され、異世代交流事業や地域協働事業が実施されるようになった。

ホールでの事業

平成 18(2006)年、喫茶のスペースで実施が始まったロビーコンサートは、参加人数の増加で4回目からホールで実施するようになった。ホールでは、地域協働事業など大勢の市民対象の事業が行われている。

(3) 今後の課題

新たなたまり場としての中庭

地域を語るサロンから生まれたサークル「ミントクラブ」が、道路に面した花壇や中庭の手入れをしている。サークル交流等の検討をしていきたい。

公民館と学校の連携（ホール利用と事業）

市立第二中学校吹奏楽部が生徒や保護者を対象に発表をホールで行い、市民から好評だった。学校が公民館施設を利用して市民に活動を公開する際、公民館が協力することは、学校・公民館・地域の連携が生まれるきっかけとなる。

くぬぎ教室

障害者も地域で生活する社会の実現を目指し、くぬぎ教室の役割を改めて地域とのつながりの視点から考える必要がある。

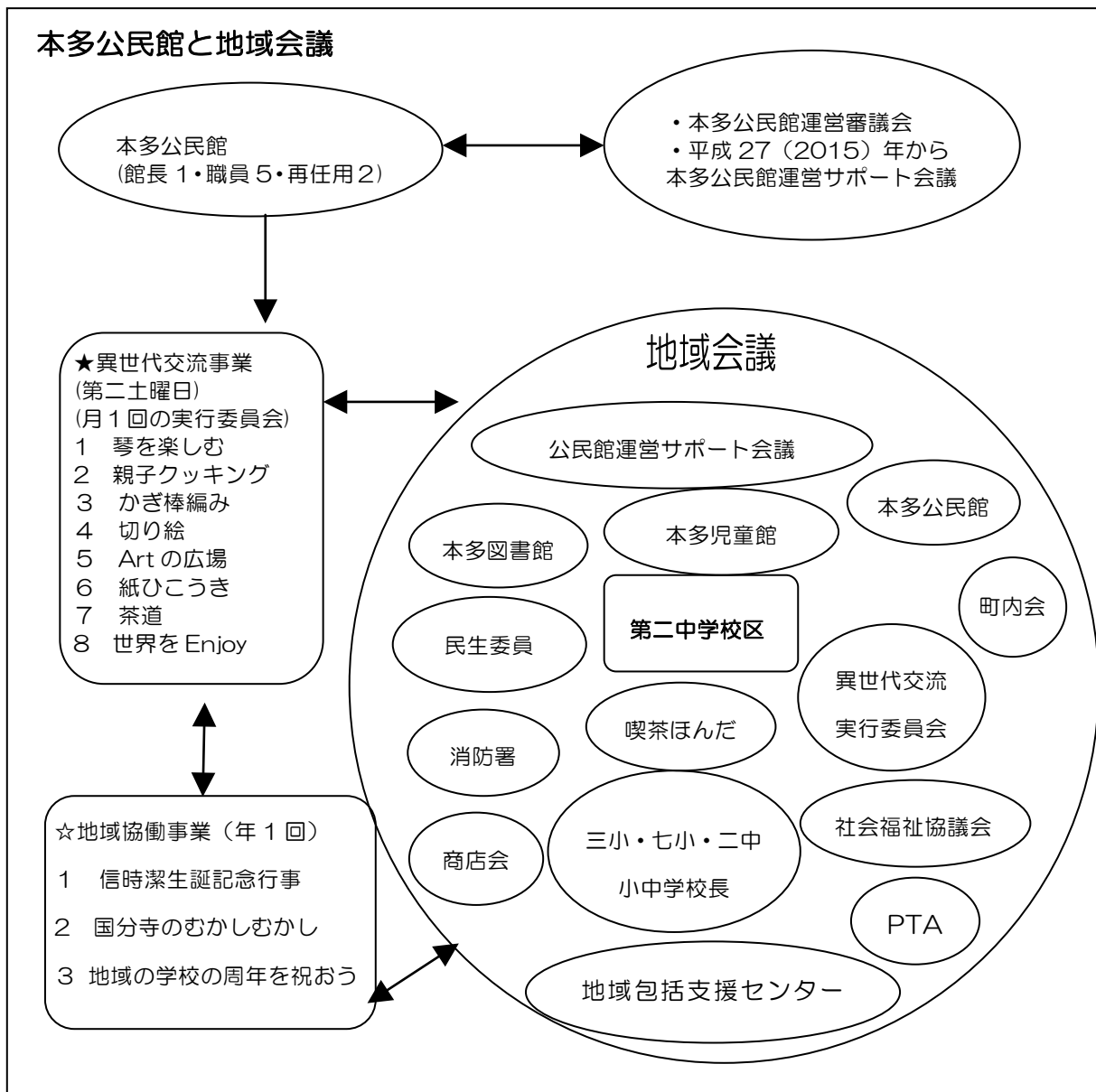
地域会議と地域協働事業（3月実施）

地域会議は多くの地域団体が集まり、主に情報共有を行っている。今後、地域の課題に取り組む活動となることが期待される。

異世代交流事業

個人やグループの学びが、異世代交流事業の活動に参加し、地域の子どもから大人への学びへと広がり生まれる。実行委員会形式で実施していることにより、

そこに参加する実行委員同士の学びとなっている。学びの共有と学びの循環と言える。地域の教育力の高まりの視点から、今後とも事業として継続することが望まれる。



2. 恋ヶ窪公民館運営サポート会議からの提案

(1) 設置経過と施設の特徴

恋ヶ窪公民館は、国分寺市のほぼ真ん中にあり、恋ヶ窪駅から徒歩5分という地の利の良い所にある。まわりには西恋ヶ窪緑地(エックス山)があり、農地も少

し残っている。市役所・郵便局本局・室内プール・生きがいセンター・清掃センター等があり、そして第九小学校に隣接している。しかし、児童館がない地域である。

恋ヶ窪公民館は、昭和49(1974)年に市内で初めて新築された公民館で、当初増築(3階建)の予定であった。その後、移転改築に方針が変わり、エレベーター、調理実習室やロビーの設置も含めた移転改築が利用者連絡会をはじめ、利用者の悲願になっている。

館に入ると事務室が一望でき、あいさつを交わすことができる。廊下全面がガラス張りで明るく、唯一自慢の中庭が見える。施設面の不備は大きく、利用者の高齢化や、小さい子ども連れの母親たちにとってエレベーターがないことは切実な問題である。調理実習室が欲しいという要望も強く「食」の問題は命に関わることでもあり、自立した生活をするには大人にとっても子どもにとっても大切なことであり、異世代交流をするにも大きな力を発揮する場所となるであろう。

(2) 特色のある事業

中庭利用

「私たちのまちの小さな公民館」の唯一自慢の中庭は、明るく開放的で、とても快適な空間である。何ととっても天気左右されるのが難だが、公民館祭・エコまつりや、市民の方に本物の音楽を子どもと一緒に楽しんでもらおうと開催される中庭コンサートは、格調高く人気がある。また、実行委員会方式では初めての試みとなった中庭キッズ水遊びは夏休み期間に6回開催。シャボン玉・牛乳パックで船づくり・にじみ絵づくり等々(参加者内訳:大人149人・幼児177人・小学生2人)。普段の日は児童館のない地域なので、多くの子どもたちが利用している。これからも中庭の有効利用を進めて恋ヶ窪公民館の「めだま」としていきたい。

くぬぎステップアップ教室

障害者が地域で生活する社会の実現を目指して取り組まれているもので、その充実が求められている。

地域を語るサロン

国分寺市の歴史やまちの魅力、防災、地域における福祉、環境問題、人権問題などのテーマで11回の講座を行った「恋ヶ窪アカデミー(国分寺について知りましょう)」は地域活動や公民館の活動などの学びをいかすため、その後「地域を語るサロン」として継続している。

恋ヶ窪エコまつり

焼却場施設が近くにある恋ヶ窪公民館では、環境問題に関心が強く、春の公民館祭に対して秋の恋ヶ窪エコまつりが行われ、幅広い世代で関心が広がっている。

シネマ恋ヶ窪

映画を見る機会が少なくなった高齢者の方たちから喜びの声が多く、16ミリ映写機の発する音も楽しみながら開館以来長く続いている事業である。

(3) 今後の課題

公民館は私たちが健康で生き生きと暮らす学びの場、憩いの場、交流の場となる場所である。暮らしや地域の課題を自分たちで考え、解決していく、人が地域で幸せに生きていくことを支えることのできる公民館にするために、以下のとおり公民館職員と協力して事業運営を図ることが大切と思う。

- ① 今まで公民館とかかわりを深く持っていなかった商店会、学校、自治会と連携する。(エコまつり、地域サロンを通じて)
- ② 秋に行っているエコまつりをもう少し発展させて、子どもが環境について学び、楽しめるようにする。
- ③ 地域の人材を掘り起こし、その方の力を借りて、公民館を中心とした地域の輪を広げる。
- ④ 夜間の利用者が少ないことから、住宅の中の公民館ということを生かして、地域の昼間働いている人たちが、夜の時間を活用し楽しめるような取り組みを工夫したい。(「星を見る会」「お化け屋敷」など)
- ⑤ 社会教育法のもと、地域の学びの支援者およびコーディネーターである公民館職員の3年以上の継続配置並びに研修などの育成が不可欠である。
- ⑥ 第4次国分寺市長期総合計画に位置づいていた恋ヶ窪公民館の移転改築は実現せずに終わった。「(仮称)国分寺市公共施設適正再配置計画」骨子の中で、先駆的事业として位置づけられている恋ヶ窪公民館施設(エレベーター・ロビー・実習室などの完備)の実現を強く求めたい。

3. 光公民館運営サポート会議からの提案

(1) 設置経過と施設の特徴

光公民館は昭和50(1975)年に光図書館会議室を第三中学校地区の公民館として開館した。市内の西側に位置し、国分寺崖線が近くにあり緑が多い地域で、都

営住宅や社宅などの集合住宅が多く新たに市民になられた方と先祖代々住んでいる方とが共存している地域である。1階には図書館・ひかり児童館・光町学童，地下と2階が公民館で，地下には可動舞台と照明機材が備わっているホールと市内唯一のスタジオ（防音室）がある。

周辺には子ども家庭支援センター・包括支援センター・幼稚園・小中高校などがあり幅広い年齢層が必要とする施設がある。また国立駅から光公民館行きののぶんバスがあり，駐車場もあるため他地域からの利用もしやすい。

(2)特色のある事業

公民館まつり

公民館で活動しているグループの「発表会」を「おまつり」に改名し小中高等学校，大学，自治会，近隣の施設や団体に参加を働きかけた。特に近年では高校生には発表部門の司会・準備を，大学生には展示部門の作品展示・作品撤去等でスタッフとして関わってもらっている。小中学校が参加することにより父母・祖父母も公民館まつりに足を運んでくれるため，公民館の認知度の向上にも役立っている。

外国人のための生活日本語教室

市内在住の外国人が日常の生活が困らないように，日本語教室（年間32回）を春・秋・冬学期の3期に分け10人のスタッフが中心となって指導している。

LIVE☆HIKARI (PIKA☆ROCK ライブ事業)

5館で唯一スタジオがあるという施設特性を活用している事業である。毎回参加者を中心に企画委員会を立ちあげ運営方法等を職員と共に話し合い，実施している。年2回のライブには高校生から壮年・ママさんのグループと，幅広い世代が日ごろの活動成果を披露しあうことにより世代間の交流が行われている。

託児付講座（保育室）

子育て中の方々が公民館に気楽に来られるよう保育および託児付き講座を開催している。そのことで子育て中の方々が他の受講者を気づかい，聞きたい(受けたい)講座があっても子どもが講座の迷惑になるので参加を諦めていた方々が，気兼ねなく講座に参加できるようになっている。

お父さん応援講座

比較的公民館に来ることの少ない世代でもある20代から50代の男性向け講座として託児付きで実施している。同年代ということもあり共通の課題も多く，うち解けた仲間として講座終了後も家族ぐるみでの交流が続いている。

防災学習会

自治会や地域の防災協力会と共催で防災学習会を開催。地域の災害時における意識高揚と近隣の方々のつながりの場となっている。また防災学習会の成果の一つとして自主グループが発足し、発足後は防災学習会事業を自治会とともに共催して深く関わっている。

市民向けの活動

公民館での活動で得た成果(知識)を市民に還元している。パソコンの指導・相談窓口、小中学校への学習支援、高齢者施設への慰問等を行っている。

(3)今後の課題

日ごろから公民館を利用している方々はもとより、利用したことのない方々も行きたくなるような魅力のある公民館を目指し、下記3項目を事業目標として魅力ある事業を企画するとともに、施設面での改善も必要である。

目標1 主催事業の充実と活動グループと連携して行う事業の充実

目標2 館の特性を活かした施設設備の活用

目標3 近隣の学校や地域で活動している団体・自治会等との連携

保育付および託児付事業の充実

さまざまな分野に保育および託児を付けて実施

「外国人のための生活日本語教室」事業の拡大

公民館内だけの実施ではなく小学校などに出向き実施

活動グループが公民館外でも活動しやすいような仕組み作り

高齢者施設の慰問活動などの充実

地域特性を活かした事業展開

市内の公民館では唯一、児童館・学童保育所を併設している。近隣には多くの施設団体・自治会等があり、その特性を活かし連携をした事業の充実を図る。

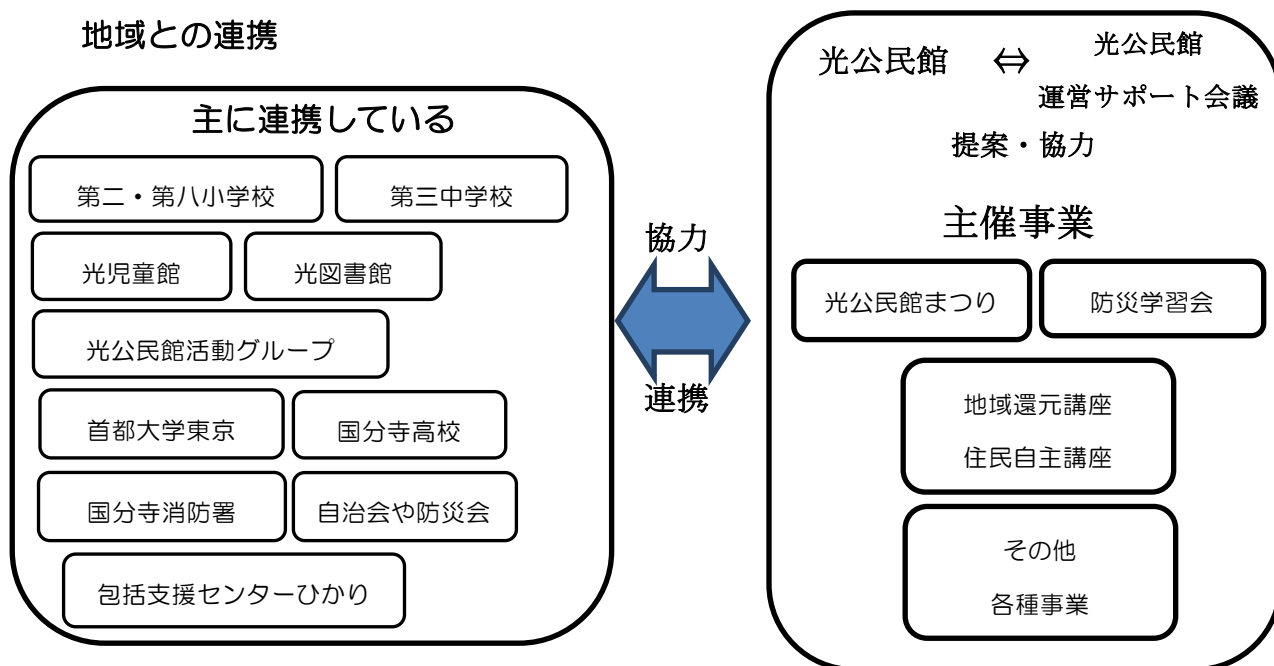
情報の収集

幅広い年代(特に子ども)の参加を促すために学校・PTA・近隣の施設・自治会等の要望を受け止め、公民館に来てもらえる事業を工夫する。

わかりやすい公民館に

図書館と同じ入口のため初めて光公民館に来館した方々には分かりづらい構造になっている。入口の表示について改善したが、まだ改善が必要である。

地域との連携



4. もとまち公民館運営サポート会議からの提案

(1) 設置経過と施設の特徴

もとまち公民館は、昭和 53(1978)年に市内 4 館目の公民館として開館した。市の南部地区に図書館・公民館がほしいという市民の強い要望と熱心な行動から建設された公民館であり、地域住民の要望に応えつつ、地域住民とともに、地域の特性や特色を活かした活動を展開している。近くにはもとまち児童館、さわやかプラザもとまちがあり、10月に行われる「ふれあいまつり もとまち」は3館共催で行っている。

もとまち公民館が位置する地域は、江戸時代中期の国分寺村にあたり、当時から定住し代々土地に根づいた文化を継承している住民と、1950年代以降の宅地開発を契機に住み始めた住民など、さまざまな人びとが生活している。

住宅地としての姿がある一方で、国分寺崖線（ハケ）が残されている地域でもあり、日本名水 100 選にも選ばれた真姿の池湧水群などの湧水が湧き出し、野川が流れる緑の多い自然豊かなエリアである。国の史跡に指定されている武蔵国分寺・尼寺跡などの史跡も有し、歴史の町という一面も持っている。

(2) 特色のある事業

もとまち地域会議

第 13 期もとまち公民館運営審議会の提起をきっかけに、平成 18 (2006)年 3 月に、公民館運営審議会、公民館利用者有志、公民館が中心となって立ちあげた。

地域で活動するさまざまな団体が、互いに知り合い、地域の課題を共有し、地域のネットワークを形成することを目的としている。

活動としては隔月で会議を行い、互いの活動を報告し合い情報交換を行っているほか、「ファミリー運動会」を開催。また座談会や国分寺市の歴史の学習、史跡巡りなども行った。平成 27(2015)年からは震災が起きた時に行動できる人を育てることをめざし東京学芸大学や東京経済大学の学生と協力して「防災シンポジウム」を開催している。

地域で平和について考える集い

昭和 54(1979)年から継続して実施している。「平和」というテーマで継続して講座を実施しているのは国分寺市ではもとまち公民館だけであり、実行委員会方式で、市民と共に作りあげてきた。単に講演を聞き、映画を見るだけではなく、「地域で考える」の名の通り話し合いや意見交換の時間を取るなど、身近な問題としてとらえることを目指している。

市民がつくる講座

公民館運営審議会・第 14 期答申「公民館パートナー」の提起をうけ、第 15 期公民館運営審議会では、実践活動を通じて公民館と市民の協働のあり方や方法について検討するという方針から、「市民がつくる講座」は提案された。平成 21(2009)年度から、公民館運営審議会委員と、東京学芸大学で社会教育を学ぶ学生が中心となり実行委員会を組織し、一般利用者・市民へも委員会への参加を呼びかけている。

講座から生まれた地域づくりの発展

水と緑の講座は、地域の特色をとらえ、地域の資源を生かし、地域づくりに貢献している講座で、市民からの要望で講座が実現した。講座が土台となりグループが立ちあがり、虫を育てる活動を広げている。国分寺市の大きなイベントとともに担うまでになっている。里山での活動や子どもに人気の「かぶとむしめっけ」を毎年行っている。他にも、「地域で老後を考える講座」からグループ化し、NPO 法人あおぞらを設立、「さわやかプラザもとまち」の運営を受託している。

(3) 今後の課題

もとまち公民館では、地域づくりにつながるさまざまな取り組みを行い、また実際、地域住民を主体とする地域づくり活動へとつながる成果を生み出してきた。

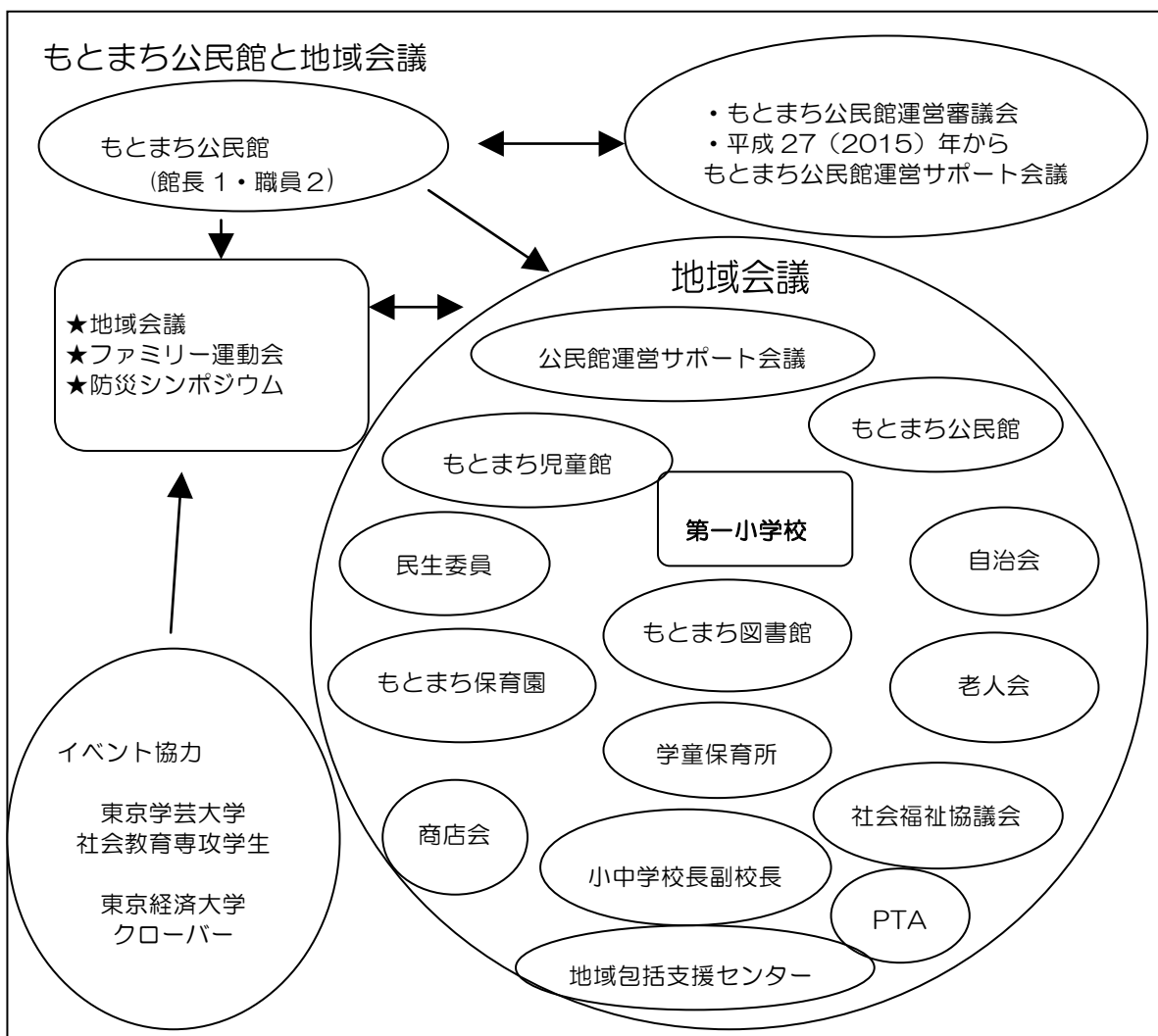
こうした活動の実現や展開において、公民館運営審議会、もとまち公民館の利用者連絡会、主催講座から組織化された自主サークルなどの果たした役割は大変

大きく、利用者と地域住民をつなげるリーダーを育て、世代をつなぐ「装置」として非常に有効に機能してきた。しかし、館独立の公民館運営審議会はなくなり、利用者連絡会も解散してしまった現在、こうした特徴的活動を中心的に担う層の育成・発掘・継承は困難であり、どう新しい人に加わってもらうかが課題といえる。

市民の主体的で自由な学習・活動と公民館を拠点とした地域づくりの活動をつなげるためには、公民館からの働きかけが不可欠である。こうした力を持つ職員を配置・育成していくことも大切なことといえる。

一方で、新たな担い手の獲得・育成に向けてさまざまな試みが始められている。地域会議などではPTA やそのOB・OG など現役世代にシニア世代が積極的に働きかけ、互いに責任ある役割を担いあっている。

これまでの活動を振り返り、また継続し、新しい課題や展望にもつなげて、交流を通じた学びの積み重ねを大切にしていきたい。



5. 並木公民館運営サポート会議からの提案

(1) 設置経過と施設の特徴

東京の郊外の国分寺市の中でも、並木公民館周辺は交通のアクセスはやや不便だが新田開発の名残があり四季折々の自然環境に恵まれている。ただし年々、農地が宅地等に変わり、住民構成や自然環境の変化が進行している。

並木公民館は、国分寺市の5館計画の最終館として昭和63(1988)年8月に開館した。施設の一階にオープンスペース、ロビーがある公民館で、二階に図書館、そして駐車場と前庭が整備されている。広い前庭から眺めることのできる冬場の富士山は絶景で、市内唯一の陶芸窯がある。

(2) 特色のある事業

農業体験講座は、この地域ならではの農業体験と都市近郊農業の現状を学んでいる。野菜づくりを通して地元の専業農家との連携があり、地域の子どもたちが土に触り四季を感じ食卓にあがる食材への関心をもつ機会となっている。異世代交流も始まり、公民館まつり等の公民館事業にも協力している。

並木の会は、地域に大きな団体や組織はないが、公民館利用の個人、団体、グループとのネットワークづくりを進め課題を見つけ出している。「タイムスリップ」を切り口の一つにして、リタイア層から子どもまでを対象に、地域の歴史、伝統、地理等を知り、季節のイベントを開催している。

陶芸は、市内公民館で唯一の陶芸窯があり、市全域から集まり利用している。子ども陶芸教室は、陶芸グループの協力を得て実施している。

まちなかの環は、「食」を通じた地域の仲間づくり、若い世代を対象として異なる世代との交流を目指した事業として始まった。

くぬぎ教室は、知的障害者が同じ地域に住む人と活動することでお互いの理解を深め、安心して生活できることを目指している。

(3) 今後の課題

農業体験講座は、市主催の国分寺農業大学や市民農園とは異なる方法で野菜づくりの体験をいかし、公民館の子ども農業体験講座では市民が教える側になっている。また、講座参加者有志が学校農園の食育を応援している。異なる世代に野菜を作る機会を提供することで、地域の学校や子どもたちの地産地消への意識を高めて、視野を広げる機会を提供できる。都市近郊農業の厳しい現実と将来への

不安を肌で感じていても、参加者だけでは手も足も出せないが、少なくとも、野菜づくりの経験や地産地消の意義を異なる世代に伝えていきたい。

並木の会では、並木公民館の利用者や未利用者・グループ参加者、各世代や地域の新しい住民等に、地域の歴史や伝統、地理、イベントを切り口に、地域の課題や連携の必要性を発見することができる。「地域の環を深め、大きくする公民館」を目指して、そこから新たな学びの講座や機会が生まれる可能性や取り組みを検討したい。

陶芸では、すでにある小学生との交流の機会を、さらに、中学、高校の美術クラブにも広げたい。生徒たちと協力して、作陶から釉がけ、公民館まつりへの作品展示も考えられる。陶芸は参加希望者の多い事業だが、施設が市内唯一でありすべてのグループの期待に応えられていない。

まちなかの環では、「食」をテーマにした異なる世代の交流を模索して、地域のつながり、異世代の交流を掘り起こす可能性がある。

利用者が声をあげて提案することで、また公民館が企画することで、新しい事業がスタートできる。各グループが抱える共通の課題は高齢化や後継者不足で、人口構成の変化の中ではやむを得ず、リタイア層を引き込む努力は各グループの問題かもしれない。

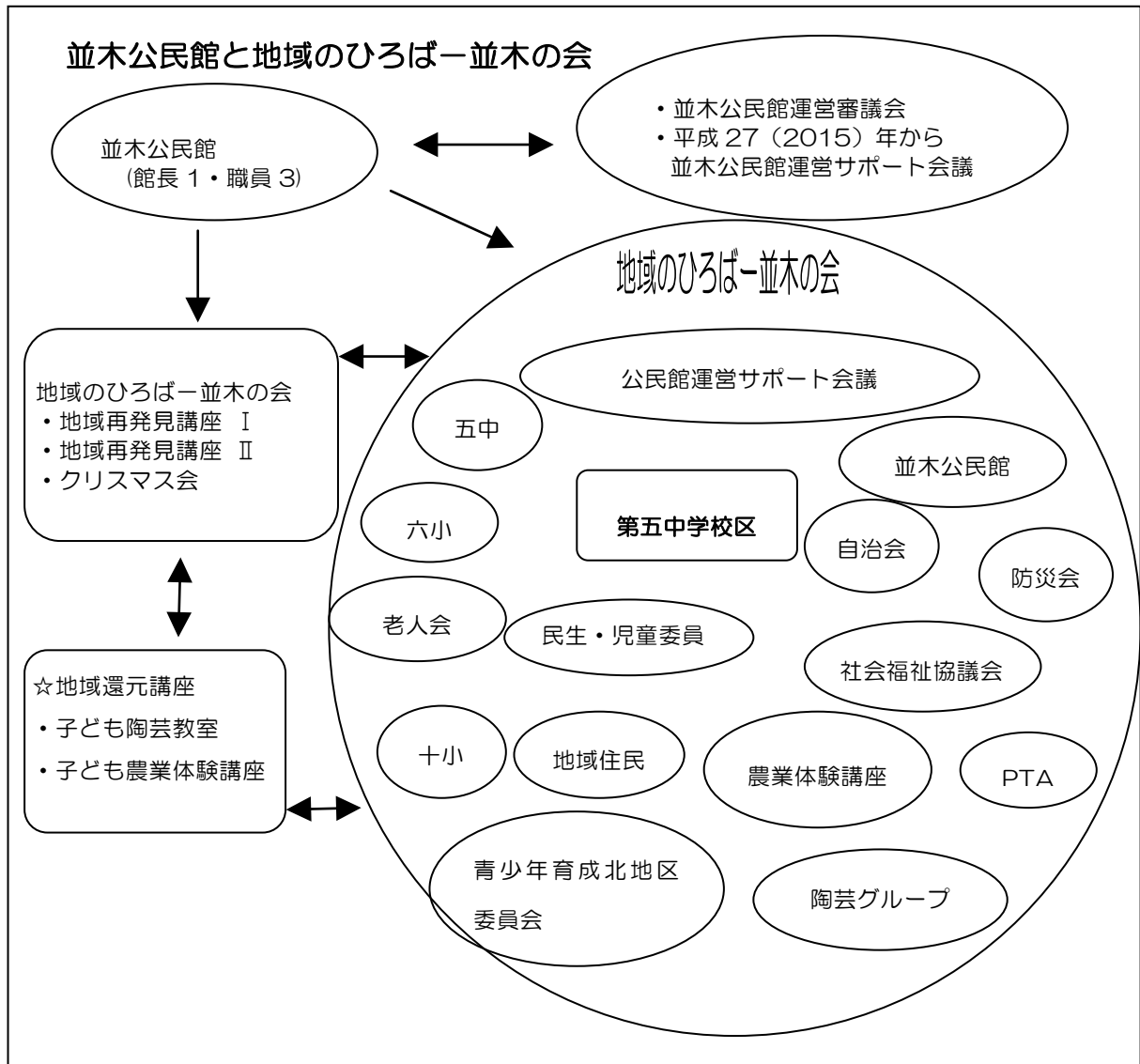
どうしたら、公民館に関心を持ってもらえるだろうか。並木公民館には、「公民館まつり」「子どもまつり」があり、幼児からその家族まで来館している。その機会を、公民館情報の発信のチャンスに生かしたい。

平成22(2010)年8月に、当時の並木公民館運営審議会が「並木公民館における公民館事業のあり方について」の「答申」を作成した。地の利には恵まれなくても施設に利点があり、地域の自然や環境に恵まれていて、「ふるさと」をテーマにした学習や活動ができていることを評価している。

その後、並木公民館を取り巻く自然や環境も変わった。時間の流れとともに、地域や市民から要求される学びのテーマも変化している。ただし変わらないことは、目的意識や問題意識をもって自分で考え判断する力をつけること。この地域の自然や環境、歴史を次の世代に伝えること。それができるのが公民館の事業であり役割になる。

個人、グループだけでは限界もある。地域の学校や他のグループとも連携して、公民館の調整する機能や情報を収集する機能に、さらに期待したい。

公民館での学習・諸活動を通じて、地域づくりを学び実践する拠点としての並木公民館の役割を高めていきたい。



V 地域づくりを目指した公民館のあり方－6つの指標

(1) 公民館の学びと地域づくりとの循環をつくりだす

「地域づくり」という視点から5館の公民館が積み重ねてきた実践を振り返ると、公民館の学びから地域づくりへの着実な広がりがみられる。「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現」という教育ビジョンの視点をふまえると、次のような三つの「学びの循環」が生まれているといえる。

第一に、豊かな自然環境、歴史文化に親しみ、農業や地域課題を体験的に学ぶことを通じて、公民館事業から地域活動への広がりや循環が生み出されている。

野川や国分寺崖線、市内に点在する雑木林は貴重な都市の自然環境である。また国指定史跡武蔵国分寺跡も歴史公園として整備されている。都市化の中で緑被率の低下が進行しているが、恵まれた自然・歴史的な環境と共生し、市民の手で保全・活用するさまざまな活動が発展している。公民館の講座事業から自主サークルへ、水質調査、生き物調査、源流探訪、川沿いのウォーキング、農業体験や産直活動、学校の子どもたちの体験学習の支援へと循環する学びは、国分寺市の地域資源を活かしたESD（持続可能な開発のための教育）として10年以上の蓄積をもつ。公民館、図書館、学校、ふるさと文化財課、自然保護団体や自治会などとの連携をさらに発展させ、国分寺型ESDとして創造的に推進していくことが求められている。

第二に、公民館と学校、地域諸団体との連携・協働の場として地域会議などの定期的な交流活動が十数年にわたって続けられており、地域諸団体・諸機関のネットワーク形成による情報交換と課題の共有という循環が広がっている。

学校と公民館の連携は全国各地で進められているが、国分寺市の場合は、商店会や消防署、民生委員や地域包括センターなどの関係者など幅広いメンバーによる情報の交換・共有と地域協働事業が推進されている。公民館が中学校区という生活圏に立地しているメリットを活かし、地域の諸団体・機関のプラットフォームとして地域の課題、子どもたちや高齢者の問題を共有しながら、地域づくりのために必要な協働事業が展開されている。このような地域ネットワークが存在することは、今後の地域づくりにとって重要な手がかりとなる。5館の公民館がそれぞれの特色を生かし独自の地域ネットワークを形成していくことが課題である。

第三に、すべての公民館で異世代交流事業が活発にとりくまれており、世代を超えた学びの循環が生みだされている。幼児から青少年、親世代、高齢者まで、世代を超えた「学びの循環」が日常化し、学校的な学びにとどまらず実生活に根

ざした経験知の伝承や生活文化の交流が行われている。こうした多世代の社会的関係性に支えられた相互学習の場に誰でもが参加できることは、一人ひとりの豊かな人間形成、自己発達にとってかけがえのない文化的環境といえる。

このような「学びと地域づくりとの循環」は、中学校区という身近な地域に根ざしているからこそ、子どもたちから高齢者まですべての市民が参加しうる場として機能する可能性をもっている。相互学習を通じて人が育つという学習観・生涯発達観を市民が共有し、公民館の学びと地域づくりとの循環を広げることによって、国分寺市のこれからの公民館像を発信していきたい。

(2) 地域づくりを目指した公民館のあり方ー6つの指標

今後の地域づくりを目指した公民館のあり方として、以下の6つの指標にもとづいて、いっそうの発展をめざしていくことを審議会として提言する。

1. 地域の環境と歴史文化の価値を尊重し、地域づくりの主体となる市民の知恵と力を培います

国分寺市公民館では、環境、農業、歴史的文化に関する学習機会は多彩に提供されている。しかし、環境の保全や防災などの課題は困難が増大しており、生活知のレベルにとどまらず、より広い視野から高度な科学的学習とフィールドでの技術的な習得をふくめた系統的な地域学習が求められているといえる。

自治会や防災組織、専門的な機関やNPOとの連携のもとで、学びからアクションへの循環が発展し、真に市民が地域づくりの主体となり、自治能力を発揮しうるように知恵と力を培うことが課題である。また地域、野外での実践的な学びを大人と子どもが共有し、次世代への継承をめざしていく必要がある。

2. 地域で団体や機関が課題を共有し、自治・参加・協働のネットワークを広げるセンターの役割を果たします

公民館をセンターとして中学校区の単位で諸団体・機関の情報交換や協働事業が行われていることは、日常生活圏で生じる諸課題を共有するうえで大きなよりどころとなっている。5館それぞれの考え方と工夫により、地域会議のようなネットワークを構築するとともに、他の学校区との交流、他自治体の地域組織などの事例に学びつつ、ネットワークの維持と協働事業の創造的発展にむけて参加の輪を広げていくことが課題である。

3. 学校や児童館と連携して子ども・若者の地域参加を促し、幼児から高齢者まで共に学び合う異世代交流事業を推進します

国分寺市では公民館における異世代交流事業，子どもたちが地域に参加して多世代の関係性のなかで育ち合うという発想が重視されている。このことは，持続可能な地域を次世代と共に担っていくという意味で重要である。子育て困難，格差・不平等の問題，都市における高齢者の孤立化など新たな貧困化にも目をむける必要がある。子どもたちが人々と関わり合いながら主体的に学ぶことに配慮しつつ，魅力的な異世代交流事業を創り出し，相互の学び合いとつながりづくりを進めることが課題である。

4. 異なる文化を尊重し，共に生き，平和で民主的な社会の発展にむけて，市民の学習権を保障します

社会参加の困難をかかえた障害者や外国人の学習・自立支援などの取り組みを通じて，異なる文化の尊重，自由・平等・民主主義・平和な社会にむけて市民の学習権を保障することが課題となる。自由な公共空間としての公民館から共に生きる地域へ，人間一人ひとりが尊重される社会のあり方，平和で民主的な社会のあり方を探求する学びの推進が公民館の役割といえる。

5. 公民館職員は公民館運営サポート会議と協力し，開かれた市民の参加と協働によって地域に根ざす公民館運営をすすめます

公民館運営サポート会議は，5館それぞれの公民館の自立的発展を支える市民参加の場として重要である。公民館職員は運営サポート会議や利用団体の市民と協力し，個々の市民の提案や要望を適切に受け止める要の存在であり，協働を推進する力量が求められる。その力量は社会教育についての専門的知識・理解と共に，具体的な地域での体験と職員自身の学びにもとづき集団的に形成されるといえる。地域に根ざす公民館の発展のために，社会教育専門職としての職員態勢のいっそうの充実を求めたい。

6. 学習者のニーズに即した情報提供システムを構築し，必要な情報が地域社会に広く浸透するとともに，多様な市民が共有できる仕組みを整えます

公民館の事業に関する情報は，現状では紙媒体とホームページによる一方向型のシステムによって提供されている。しかし，こうした仕組みだけでは，必要な情報を地域社会のすみずみまで届けることが困難である。そのため，SNSなどを

活用し、情報が広く市民の間に行きわたり共有される仕組みをつくる必要がある。それによって多様な活動をしている市民に公民館の情報が受け止められ、公民館事業と地域づくりとが相互に連携しながら発展する効果を生み出すことが可能となる。

VI 資料

(1) 国分寺市公民館 5 館の配置の流れ

昭和 38(1963)年	本多公民館開館
	旧北多摩自治会館に移転〈昭和 40(1965)年 11 月〉
昭和 48(1973)年	本多公民館敷地内に本多図書館開館
昭和 48(1973)年	恋ヶ窪公民館開館
	図書館との併設館として設置(以降公民館・図書館併設)
昭和 50(1975)年	光図書館会議室(公民館機能をもつ集会施設)開館
	西部地区への施設の設置の要望
昭和 53(1978)年	光公民館設置
昭和 53(1978)年	もとまち公民館開館
	初めての市民参加の建設検討委員会の設置
昭和 58(1983)年	本多公民館・図書館改築
	市民参加の建設検討委員会の設置
昭和 63(1988)年	並木公民館開館
	市民参加の建設検討委員会の設置
平成 7(1995)年	光公民館・図書館の改築と光児童館の併設
	市民参加の建設検討委員会の設置

(2) 地域会議

本多 公民館	構成メンバー	異世代交流実行委員会 本多児童館 本多図書館 社会福祉協議会 民生委員 喫茶ほんだ 小中学校長 PTA 商店会 町内会 消防署 地域包括支援センター 公民館運営サポート会議
	回数	年6回
	28年度事業	異世代交流事業（8事業） 地域協働事業
もとまち 公民館	構成メンバー	もとまち児童館 もとまち図書館 もとまち保育園 東元町学童保育所 NPO 法人あおぞら 民生委員 Ann Bee 社会福祉協議会 小中学校長副校長 老人会 PTA 商店会 自治会 日本赤十字 自 主グループ有志 東京学芸大学 東京経済大学 地 域包括支援センター 公民館運営サポート会議
	回数	年6回
	28年度事業	ファミリー運動会 防災シンポジウム
並木 公民館	構成メンバー	自治会 老人会 PTA 地区委員会 民生委員 社 会福祉協議会 公民館利用団体 公民館運営サポ ート会議
	回数	年6回
	28年度事業	地域再発見講座 クリスマス会（地域交流会）

(3) くぬぎ教室

くぬぎ教室の歴史

昭和 45(1970)年	国分寺市立第二中学校身障者学級の「卒業の会」が発足
昭和 50(1975)年	「手をつなぐ青年教室」と名称変更
昭和 51(1976)年	「手をつなぐ青年教室」を公民館主催事業に位置付ける。 「くぬぎ青年教室」の誕生
昭和 52(1977)年	活動にスタッフの参加がはじまる
平成 11(1999)年	国分寺市手をつなぐ親の会が「公民館における『青年教室』開設について」の要望書を提出
平成 14(2002)年	本多公民館運営審議会から諮問「知的障害者のための公民館事業のあり方について」の答申
平成 16(2004)年	国分寺市手をつなぐ親の会が「公民館における青年教室増設について」の要望書を提出
	並木公民館運営審議会から諮問「知的障害者のための青年教室の並木公民館での実施について」の答申
平成 17 (2005) 年	並木公民館に2番目の「くぬぎ青年教室」が誕生
	「国分寺市立公民館くぬぎ教室実施要綱」の制定
平成 24(2012)年	9月から恋ヶ窪公民館で「くぬぎステップアップ教室」開始

平成 28 年度くぬぎ教室の活動内容

	本多公民館	並木公民館	恋ヶ窪公民館
定員	40 人	25 人	20 人
参加者数	25 人	17 人	16 人
スタッフ登録数	19 人	18 人	5 人
活動期間	5 月～翌年 3 月	5 月～翌年 3 月	4 月～翌年 3 月
教室活動日	毎月第 1 日曜日 午前 10 時 ～午後 3 時	毎月第 1 日曜日 午前 10 時 ～午後 3 時	毎月第 2 日曜日 午前 10 時 ～午後 3 時
サロン活動日	隔月 第 3 土曜日 昼食づくりや夕食 づくり	年 4 回第 3 日曜日 午前 10 時 30 分 ～午後 2 時	活動なし

(4) 生活日本語教室の経過

平成4(1992)年3月	光公民館運営審議会の答申「光公民館における生涯学習の課題について」の中で、外国人の学習ニーズに応える必要性や地域の中での国際交流を図る事業の必要性が提起される
平成4(1992)年9月	準備会を開始
平成4(1992)年11月	『生活日本語教室』スタート 学習者3人、スタッフ11人
平成5(1993)年4月	公費による公民館保育を実施
平成6(1994)年	全体授業と個別授業の形態からグループ別授業へ
平成7(1995)年6月	夜クラス開講
平成8(1996)年3月	東京都教育庁生涯学習部「国際化に対応した社会教育事業のあり方～日本語教室を中心に～で実践報告を行う」
平成19(2007)年	スタッフのあり方についての検討
平成24(2012)年	夜クラス閉講 (東日本大震災発生による原発事故により帰国した外国人が多く学習者減少のため)
平成25(2013)年	公費による保育終了

(5) 「地域で平和について考える集い」過去のテーマ・講師等

回	開催年月日	テーマ・講師 (敬称略) ※肩書き等は当時
1	昭和 54(1979)年 11月2日(金)	「ガラスのうさぎ」と私 高木敏子(「ガラスのうさぎ」著者)
2	昭和 56(1981)年 2月7日(土)	樫山文枝さんと語り合おう 赤井明(プロデューサー)/樫山文枝(女優)
3	昭和 57(1982)年 2月2日(火)	地域のみなさんと平和を語り合う集い 小田 実
4	昭和 58(1983)年 3月12日(土)	国外から日本を見れば —国際情勢の判断を自分でするために 吉良秀通(ネパール, インドネシアなどの大使歴任)
5	昭和 59(1984)年 3月22日(木)	私たちのいま・これから～女の歴史をとおして考える もろさわようこ(女性史研究家)
6	昭和 60(1985)年 3月9日(土)	第三世界と私たちの生活 —日常的視野で考え, 日常的次元で行動する— 西川 潤(早稲田大学)
7	昭和 61(1986)年 3月1日(土)	女性特派員の目でとらえたアジアから見た日本の平和 松井やより(朝日新聞社)
8	昭和 62(1987)年 2月22日(日)	平和への願い —今日の日から 関屋綾子(元日本YMCA会長)
9	昭和 63(1988)年 3月12日(土)	国際化と東京問題 宮本憲一(大阪市立大学)
10	平成元(1989)年 3月11日(土)	日本を見直す 安江良介(岩波書店・「世界」元編集長)
11	平成 2(1990)年 2月24日(土)	現代における平和憲法の意義について 杉原泰雄(一橋大学)
12	平成 3(1991)年 3月9日(土)	いま, なぜスウェーデンか ～一人ひとりを大切にする社会をめざして ヤンソン柳沢由実子(フリージャーナリスト)

13	平成 4 (1992) 年 4 月 4 日 (土)	ダグラス・ラミス氏が語る 日本人の平和観 C・ダグラス・ラミス (津田塾大学)
14	平成 5 (1993) 年 4 月 24 日 (土)	戦後精神史と現代社会 ー国際社会に生きる日本 田中 浩 (大東文化大学)
15	平成 6 (1994) 年 4 月 23 日 (土)	暮らしの中の憲法 一人ひとりが大切にされる社会を 浜林正夫 (八千代国際大学)
16	平成 7 (1995) 年 4 月 15 日 (土)	「じんけんってなんだ？」 ～人権を “からだ化” するために 今野敏彦 (東海大学)
17	平成 8 (1996) 年 4 月 13 日 (土)	憲法 50 年目の節目に ～戦後史を振り返る 色川大吉 (歴史学者)
18	平成 9 (1997) 年 4 月 26 日 (土)	21 世紀への遺産 ～大人と子ども・人と自然 かかわり合いの知恵を求めて 大田 堯 (東京大学・日本子どもを守る会会長)
19	平成 10 (1998) 年 4 月 11 日 (土)	私たちの生命と先端医療 ～現代医学が問われる人権 金城清子 (津田塾大学・弁護士)
20	平成 11 (1999) 年 4 月 17 日 (土)	21 世紀を託す子どものために ～家庭や地域はどうあるべきか 堀尾輝久 (中央大学)
21	平成 12 (2000) 年 4 月 15 日 (土)	憲法改正問題を考える～限界にきたのは見えない憲法 棟居快行 (成城大学)
22	平成 13 (2001) 年 4 月 21 日 (土)	I T 革命の光と影 橋下典明 (城山総合法律事務所顧問)
23	平成 14 (2002) 年 4 月 13 日 (土)	21 世紀 日本の再生? ー政治, 経済のゆくえ 加藤哲郎 (一橋大学)
24	平成 15 (2003) 年 4 月 12 日 (土)	21 世紀 日本の再生? Part II 激動する世界の中で 加藤哲郎 (一橋大学)
25	平成 16 (2004) 年 4 月 17 日 (土)	教育の再生はここからしか始まらない 坪井節子 (弁護士)

26	平成 17(2005)年 5月 22日(日)	世界情勢と日本の進路 国際社会の中で生きる日本国憲法 浅井基文 (広島市立大学広島平和研究所所長)
27	平成 18(2006)年 4月 23日(日)	住民自治のまちづくり 武居秀樹 (都留文科大学)
28	平成 19(2007)年 5月 19日(土)	今, 主権者として考える教育基本法改定後の状況と憲法のゆくえ 三宅晶子 (千葉大学)
29	平成 20(2008)年 5月 24日(土)	地域を子どもとおとなの「共育ち」の場に 島田修一 (社会教育・生涯学習研究所)
30	平成 21(2009)年 5月 22日(金)	アーサー・ビナードさんと語ろう 「詩の目覚し時計」 アーサー・ビナード (詩人)
31	平成 22(2010)年 5月 14日(金)	子どもたちを戦場に送らないために 特派員が見た平和を創り出す人々 伊藤千尋 (朝日新聞社)
32	平成 23(2011)年 5月 20日(金)	3.11後の日本と世界経済の動向 人を大事にする社会をどう創るのか 金子 勝 (慶応義塾大学)
33	平成 24(2012)年 5月 26日(土)	グローバル経済と日本 ～明日からの挑戦にどう応えるか 浜 矩子 (同志社大学大学院)
34	平成 25(2013)年 6月 22日(土)	日韓誤解のメカニズム 金 慶珠(김 キョンジュ) (東海大学)
35	平成 26(2014)年 9月 27日(土)	沖縄から見た日本国憲法 －沖縄に根付いている主権在民の理念 高嶋伸欣 (琉球大学名誉教授)
36	平成 27(2015)年 6月 7日(日)	戦後 70年の世界と日本 －どうなる私たちの地域と暮らし－ 加藤哲郎 (一橋大学名誉教授)
37	平成 28(2016)年 11月 12日(土)	日本国憲法の可能性 木村草太 (首都大学東京教授)

(6) 平和・人権に関する講座の開催

公民館	講座	実施年度	テ ー マ	回数
本多 公民館	平和	平成 27(2015)年度	被爆体験をつなぐために	1回
	人権	平成 24(2012)年度	高齢者がその人らしく生きるために	4回
		平成 25(2013)年度	子どもの抱える悩み・思い	4回
		平成 26(2014)年度	オリンピック・パラリンピックと人権	3回
		平成 27(2015)年度	地域で暮らす外国人	3回
		平成 28(2016)年度	リオ五輪取材を通して	3回
並木 公民館	人権	平成 24(2012)年度	〈私〉の中にある人権意識 互いに尊重し、いい関係を作る方法	5回
		平成 25(2013)年度	〈聴く力〉を育て、笑顔を”栽培”して みませんか	5回
		平成 26(2014)年度	ニュースに見え隠れする人権問題	4回
		平成 27(2015)年度	地域で目配り・気配り・おせっかい	3回
		平成 28(2016)年度	障害者差別解消法について	1回
5公民 館	平和	平成 27(2015)年度から、文化と人権課と共催で「原爆パネル展」を開催		



国分寺市公民館運営審議会

委員長 佐藤 一子 様

国分寺市立本多公民館

館長 山崎 明子

国分寺市立恋ヶ窪公民館

館長 野中 哲也

国分寺市立光公民館

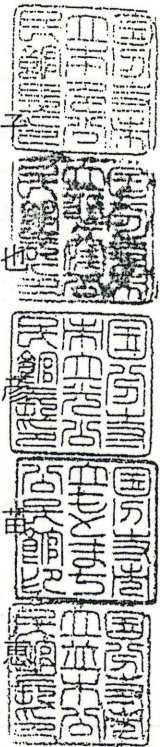
館長 加藤 征彦

国分寺市立もとまち公民館

館長 豊泉 早苗

国分寺市立並木公民館

館長 木場 理恵



地域づくりを目指した公民館のあり方について（諮問）

公民館は、社会教育法第 20 条にあるとおり「住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」とし、その目的を達成するために、様々な事業を行っています。また、国分寺市教育ビジョンでは「人と人とがつながり、学びが循環するまちの実現を目指して」を基本的な考え方とし、「だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します」と公民館等の社会教育の充実を目指しています。

つきましては、地域づくりを目指した公民館のあり方について、運営面・事業面の両面からご意見を頂きたく、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 諮問事項 地域づくりを目指した公民館のあり方について
- 2 答申時期 平成 29 年 3 月

審議内容

回	開催日	内 容
第1回	平成27年8月25日	公民館長から審議会へ諮問
第2回	9月29日	地域づくりを目指した各公民館の事業の取り組みの報告
第3回	10月27日	地域づくりについて考える ～今後の進め方について審議
第4回	11月24日	地域づくりとはなにか ～公民館事業として取り組んでいる講座の報告
第5回	12月22日	福祉との地域づくりを探る
第6回	平成28年1月26日	子どもとの地域づくりを探る
第7回	2月23日	高齢者との地域づくりを探る
第8回	3月18日	管外研修 神奈川県平塚市中央公民館 「ひらつか地域づくり市民大学の取り組み」
第9回	4月19日	国分寺市の公民館50年を振り返る
第10回	5月17日	答申について ～これまでの審議の振り返りとこれからの進め方について
第11回	6月21日	答申について ～答申の構成と作成の検討
第12回	7月19日	答申について ～国分寺市公民館50年の歩みとまちづくりについて
第13回	9月12日	管内研修「新しい公民館像をめざして」と国分寺市の公民館 (講師 佐藤進さん)
		答申について ～答申作成のためのワーキンググループの進め方について
第14回	11月15日	答申について ～ワーキンググループ①・④の検討
第15回	12月20日	答申について ～ワーキンググループ②・⑤の検討

第16回	平成29年1月17日	答申について ～ワーキンググループ③・⑥の検討
第17回	2月21日	答申について ～答申のまとめに向けて
	3月3日	管外研修 埼玉県富士見市水谷公民館 「地域づくりを目指した公民館のあり方」
第18回	3月21日	答申について ～最終的なまとめ①
第19回	4月18日	答申について ～最終的なまとめ②
第20回	5月23日	公民館長へ答申提出

委員名簿

	氏 名	略歴等	委員区分	備 考
1	門 宏吉	市民公募委員	第 1 号	
2	長谷部 豊子	本多公民館利用者	第 2 号	
3	橋本 洋子	恋ヶ窪公民館利用者	第 2 号	
4	萩原 勝彦	光公民館利用者	第 2 号	
5	田中 英郎	もとまち公民館利用者	第 2 号	副委員長
6	戸澤 司	並木公民館利用者	第 2 号	
7	伊藤 徳平	国分寺市立第八小学校校長	第 3 号	
8	佐藤 一子	東京大学名誉教授	第 4 号	委員長
9	大澤 ゆかり	国分寺市立第二中学校 PTA 会長	第 5 号	
10	北邑 和弘	国分寺市社会福祉協議会職員	第 6 号	
11	田中 雅文	日本女子大学教授	第 7 号	

国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第 8 条

第 1 号＝公募により選出された市民，第 2 号＝公民館利用者，第 3 号＝学校教育の関係者，第 4 号＝社会教育の関係者，第 5 号＝家庭教育の向上に資する活動を行う者，第 6 号＝社会福祉関係団体の代表者，第 7 号＝学識経験のある者

定員 12 人以内（国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例）